

広報

佐那河内

題字：山根玉峰（佐那河内村 第一号名誉村民）

2023 October / No.607

10月号

佐那河内村広報誌

令和5年10月15日発行



さち香る 風の谷



村の人々

MURANO HITOBITO

第5回 橘只行さん

佐那河内村の魅力を引き立てる、個性豊かな村の人々を紹介します。



日本拳法を通して村に恩返しをしたい

■柔道と空手の要素を併せ持つ 日本拳法の達人

日本拳法という格闘技をご存知だろうか。名前は聞いたことがあるけれど、オリンピック種目になっている柔道や空手のように絵が浮かぶ人は少ないかもしれない。日本拳法は防具(面、胴、股当、グローブ)を着装し、投げ技、寝技、打撃など、さまざまな技術を駆使して勝敗を競い合う。言うなれば、柔道と空手の要素を併せ持つ総合格闘技だ。技の激しさにもかかわらず、防具を着装することで安全に楽しめることが大きな特徴と言える。

今回ご紹介する橘只行さんは、日本拳法歴40年以上の達人。村内に「緑風館」という道場を立ち上げ、代表として長年後進の育成に努めてきた人格者だ。大会を控えた練習日に「緑風館」を訪ね、橘さんに日本拳法の魅力や、これからの夢について話を聞いた。

■さまざまな格闘技を経験し、 たどり着いた日本拳法



橘さんは美馬市穴吹町の出身。20歳の時、佐那河内村出身の妻との結婚を機に村での生活が始まった。現在73歳になるが、高校卒業から72歳まで仏壇をはじめとする木工家具の製造会社で約50年勤務。職人としてはもちろん、工場長兼課長として多くの功績を残して2022年に退職した。そんな橘さんが格闘技に目覚めたのは、中学生のときだった。

「同じ穴吹町出身のレスリング選手・桜間幸次さんが東京オリンピックで活躍している姿を見て憧れてね。それを機にレスリング、相撲、柔道などいろんな格闘技をするようになりました。」

日本拳法は、就職をしてから趣味として始めた。これまで培ったさまざまな格闘技の技術を生かせるとあって、橘さんはどんどんのめりこんでいったという。仕事が終わると徳島市内の道場で練習に励み、技を磨いてきた橘さん。今では五段の有段者として、ハツラツとした姿で、今まで培った技術や経験を生かし、子どもたちに指導をしている。



■ボランティアで指導者をするというこだわり

橘さんが村内に道場を立ち上げたのは今から20年以上前になる。「緑風館」と名付けたのは、緑豊かな大川原から吹き下ろしてくる風をイメージした佐那河内にふさわしい名だと思ったからだ。立ち上げた当初から現在まで、橘さんはボランティアで指導者として携わっていることに驚かされる。

「県下に日本拳法の道場はいくつかありますが、ボランティアでしているのは唯一私だけです。道場を始めるとき

武道の精神に触れることで、お互いを尊重し、敬意を示すことの大切さを学ぶことができる。痛みを知ることは、相手を思いやることにもつながります。」

■「緑風館」のバトンを次の世代へつなぐ

「大学進学で県外に出ている教え子が久しぶりに佐那河内に帰ってきたときに顔を見せに来てくれるのがうれしいなあ」と橘さん。教え子たちから今も慕われているのは、橘さんがまっすぐな思いで子どもたちに接してきたからだ。

「緑風館」には副館長の岩井さんをはじめ、館長の元木修司さん



から、お金をいただくつもりは全くありませんでした。長年暮らしている第二の故郷である佐那河内に恩返しをしたい。日本拳法を通してみなさんに喜んでもらえることがしたいというのが私の考えなんです。」

村内には教え子が多数いて、現在は小学生・中学生を中心に、下は3歳から上は40代まで約20人の生徒が週2回「緑風館」で汗を流している。「緑風館」の副館長として指導をしている岩井亮輔さんは、橘さんの自慢の教え子の一人だ。「おかやま国体」や「日本拳法四国総合選手権大会」で優勝するなど、華々しい結果を残している。他にも、橘さんの熱心な指導もあって、大会で結果を残す選手を多数輩出。全日本3位の成績を残している選手が3人いて、橘さんの指導者としての実力を物語る。もちろん結果も大事だが、日本拳法は練習の過程にさまざまな学びがあると橘さんは語る。

「礼儀作法が身についたり、“礼に始まり、礼に終わる”

といった、橘さんの思いに共感する教え子が指導者として脇を固めている。自身の思いを引き継いでくれる人に近い将来「緑風館」のバトンを渡したいと考えている橘さんの準備は万全だ。

「私が指導者として関わっているうちに、全日本優勝の選

手を出すことが今の夢かな。もう一つは、教え子たちが県外の大学へ進学をしても、徳島へ帰ってきて就職をしてくれるのが願いです。」



中)代表 橘只行(五段)
右)館長 元木修司(三段)
左)副館長 岩井亮輔(四段)



「村の人々」バックナンバーは
こちらから

8.29 [火曜日]

東京で関東佐那河内村人会総会開催

東京近辺在住で本村に関わりのある人で構成される、関東佐那河内村人会総会が西新宿で4年ぶりに開催されました。

今回は、急な呼びかけにもかかわらず、10人のご参加があり、村からは、岩城村長・瀧倉村議会議長が出席し、和やかに楽しいひとときを過ごしました。

この会を代表する東 朋良会長は「これで26回目の総会になる。ふるさとを思う気持ちは一緒なので、今後も続けていきたい。」と話されていました。



8.31 [木曜日]

自衛官募集相談員の委嘱式が行われました

委嘱状は、岩城村長と自衛隊徳島地方協力本部長の連名により、谷淵栄治さんへ交付されました。

自衛官募集相談員は、自衛官志願者に対する情報提供や自衛隊徳島地方協力本部の行う募集に係る広報などの援助・支援を行っていただく人です。

任期は、令和5年7月15日から令和7年7月14日までの2年間です。



9.3 [日曜日]

安全への備えを!~佐那河内村消防団ポンプ連結訓練~

中央運動公園付近を火元とした山火事を想定し、本部、本部機動隊、7つの分団が集まりポンプ連結訓練を実施しました。

午前7時のサイレンと防災行政無線による訓練開始の放送を受け、村消防センター、各分団詰所からそれぞれ出動し、約750メートル離れた中央橋からホースとポンプを連結し放水しました。

今年は参加人数を制限することなく多くの消防団員が集まり、非常時に備えた迅速な作業と各地域の連携について確認することができました。消防団のみなさま、早朝からお疲れさまでした。



8.21 [月曜日] ~ 9.15 [金曜日]

中山間地域の農業を学ぶための農村研修

8月21日(月)～9月15日(金)の間、農林水産省職員の藤沼真吾さんが、同省の農村研修のため加藤秀数さんの農園を訪れました。

藤沼さんは東京都出身で、これまで都会の生活を送ってきました。今回の研修では都市部の農業ではなく中山間地域の農業や農村部での暮らしを体験し、また、作物がどのように栽培され流通されていくかを学びたいと本村を研修先として選択し、特産品であるスダチの収穫・袋詰め作業などに励みました。

実際に村で過ごす中で、農業だけでなく、新しい食材の発見（ソウメンかぼちゃなど）や村役場の村内放送といった経験ができ、一日一日が新鮮だったとのことでした。

「今回の研修を通じて学んだ地域が望むものをイメージする想像力・コミュニケーション能力を今後の業務はもちろん、私生活にも役立てていきたい」と意気込んでいました。



9.17 [日曜日]

日本拳法全国総合選手権大会を通して

9月17日(日)に大阪市立中央体育館で行われた「日本拳法全国総合選手権大会」において、日本拳法 緑風館の選手6人が出場し、岡本稜平さんが幼年部で見事3位に輝きました。

この大会の結果を受けて、岩井副館長から「全国大会では、教えたことができていない点があったり、集中力が欠けていたりしていたので、これからの練習を短い時間で集中して取り組んでいきたい」と選手たちに話がありました。

これからの目標として、全国大会で優勝をめざすことはもちろんのこと、日本拳法を通して礼儀を学び、今後の高校・大学進学や就職につなげていきたいとのことでした。

10月に行われる中四国大会に向けて、全国大会での反省点を生かし、まず個人戦で優勝、そして団体戦も優勝できるよう練習に励んでいます。



◀全国大会で3位に輝いた岡本稜平さん



◀日本拳法 緑風館の拳士たち

村の話題

9.13 [水曜日] ~ 9.20 [水曜日]

健康な体は口腔衛生から 一小中学校で「歯科衛生教室」

9月13日(水)～20日(水)にかけて、歯科衛生教室を小中全学年で行いました。4年ぶりの開催です。

きれいに磨いているつもりでも、プロスペック歯垢染色液を使用し、染め出してみると真っ赤になる歯にどの子ども驚いていました。また、きれいに磨くには時間がかかることも体験を通して学びました。

健康な体をつくるには、歯磨きは大切なことの1つです。健康な歯でいるために、これからも歯磨きががんばりましょう。



9.24 [日曜日]

学術講演会を開催しました

徳島県立博物館長・鳥居龍蔵記念博物館長の長谷川賢二さんを講師にお招きし、「中世の佐那河内村 勧善寺大般若経が語る地域史」と題しご講演いただきました。

大般若経は地域社会の相貌が知られる豊かな情報源であること、そして特に神山町にある勧善寺の大般若経を取り上げ、佐那河内を含めた地域の実相などについてお話いただきました。大般若経の巻末にある「奥書」には時期、地名、寺社名などが記載されています。嘉慶2年(1388年)の奥書をもつ勧善寺大般若経に「佐那河内主蓮寺」と記されていて、これが本村名「佐那河内」の名が見える最古の史料であること、主蓮寺の場所などの詳細は不明だが、「佐那河内」が周囲の地域社会と緊密な関係があったことなど、興味深いお話を聴くことができました。



次回の学術講演会のお知らせ（本講演会は阿波学会のご後援をいただき実施しています）

日時：令和5年11月12日(日) 10:00 ~ 12:00

場所：村役場村民ホール

講師：中野 真弘さん（阿波学会社寺建築班 建築士 徳島大学非常勤講師）

演題：「徳島の社寺建築と佐那河内」

9.25 [月曜日]

徳島中央警察署・佐那河内村合同防災訓練を実施しました

南海トラフ地震が発災し、村内山間部で家屋倒壊などの被害がある旨の通報が徳島中央警察署にあったことを想定し、合同防災訓練を実施しました。

訓練では、現地指揮所設置運営訓練、ドローン飛行による被災情報収集訓練、救出救助訓練が実施され、村からは現場指揮所と村役場をつなぐ現地情報連絡員として2人、救助者を搬送する救急搬送隊3人が参加しました。

災害発生時はマンパワーが足りないため、関係団体との綿密な連絡体制が必要となります。今回の訓練では、災害現場、現場指揮所、村役場が連携して救助活動ができました。



9.27 [水曜日]

地域未来塾開講！

村教育委員会では、子どもたちの学力の向上や居場所づくりを目的として、中学校2年生と3年生を対象とした地域未来塾を実施しています。

富長理恵さんを講師としてお招きし、英語の授業の復習やテスト対策を含めた内容で指導していただきました。中学生のみなさんは分からないところを質問するなど、熱心に取り組んでいました。



お詫びと訂正

9月15日発行の広報9月号6ページの「関口弘治さんからご寄付いただきました ありがとうございます」の記事の内容において誤りがございました。お詫び申し上げますとともに次のとおり訂正させていただきます。

(誤) 東京都小金井市 → (正) 東京都小平市

議会だより

— 令和5年 第3回(9月)定例会 —

令和5年第3回定例会は、9月6日開会され、令和4年度各会計決算認定案件7件、令和5年度各会計補正予算案件4件、人事案件1件、報告案件1件の合わせて13件の審議を行い、原案どおり認定、可決、同意、受理し、9月15日に閉会しました。

現在の取り組み 状況・施政方針

佐那河内村長 岩城 福治

新型コロナウイルス感染症とアフターコロナの行事

4年ぶりのあじさい祭りやふるさとづくり納涼夏まつりは盛況でした。

今後開催予定のイベントについても、感染症対策を十分に講じた上で、できる限り制限のない形での開催を検討したいと考えています。

春開始のワクチン接種は、9月5日現在、465人が接種され、接種率は55.6%です。

また、9月20日以降に実施するワクチン接種は、生後6か月以上の希望するすべての人が速やかに接種できるよう、接種体制の構築を進めています。

物価高騰対策

すべての村民のみなさまに対し5千円分の佐那河内村くらし応援商品券を発行するとともに、子育て世帯に対しての対応策として、0歳から高校生までの子ども1人当たり1万円の独自応援給付金を支援することとし、関連予算を今定例会に提出しています。

保健福祉に関する次期計画策定

地域福祉計画をはじめ、高齢者保健福祉・介護保険事業計画、障がい者施策に関する計画など、7つの計画が今年度で計

画期間の満了を迎えるため、令和6年度を計画期間初年度とする次期計画の策定を進めています。

次期計画を村民のみなさまのニーズに即したものとするため、アンケート調査を実施し策定の基礎資料とします。

自転車ヘルメット着用促進

道路交通法の一部改正により、本年4月1日から、自転車に乗るすべての人のヘルメット着用が努力義務となりました。

交通事故の被害から村民のみなさまを守るため、全村民を対象としたヘルメットの購入に対する補助事業の関係予算を今定例会に提出しています。

保育所の保育環境

不適切な保育が判明して以降、今後二度と発生しないよう、再発防止に取り組んでいて、職員会においてこれまで以上に情報交換し、職員全員で共有しています。また、県のサポートチームから、助言をいただくとともに、大学講師を招き、保育士の研修を実施しました。

また、村から独立した弁護士と保育を専門とする大学教員による徹底的な調査を行うことにしました。調査結果報告書を提出いただき、今後の保育環境構築の参考にしていきたいと考えています。

さらに、児童の安全確保と保育環境の向上のため、見守りカメラの設置に要する関係予算を今定例会に提出しています。

保育所における使用済みオム

ツの処理については、9月下旬から運用を開始することとし、保護者のみなさまの負担軽減につなげていきます。

村の主要事業

①「しごと・雇用を創出する」

佐那のいちご塾第2期塾生を募集し、選考の結果、3人を合格としました。来年度から佐那のいちご塾生として本村で活動していただくこととしています。

さくらももいちごについては、通信技術を用いたハウス内の環境調査について、これまでご協力いただいている企業に加えて、新たにKDDI株式会社にも参画いただくことになりました。

有害鳥獣による被害への対策については、特別捕獲作戦としてわな猟でニホンジカを捕獲し、その頭数を競う競技会を開催するため、関係予算を今定例会に提出しています。

②「新しいひとの流れをつくる」

新スマート物流実装事業については、7月27日、株式会社ネクストデリバリーと委託契約を締結しました。今後、多目的地域交流施設に事務所を置き、ドローンと軽自動車を組み合わせた共同配送を実施することで、物流の課題解決を検討し、地域の商店などと連携して、買い物が困難となっている高齢者などへ買い物代行サービスを実施します。

配送ドライバー兼ドローンパイロットを地元採用で4人程度募集することとしていて、11月の事務所開所をめざし、地域

一般質問

井開 一文 議員

1. 学校教育について

質 ①全国学力テストについて
②中学校部活動のあり方について

答 ①小中学校では教職員で構成される学力向上検討委員会を開き、校内で結果の分析を行い、教科ごとに力を伸ばすための方策を協議したうえで全教職員に周知し、それぞれの指導を見直し工夫を続けています。分析や改善法については、まとめて村教育委員会に提出していただき、共有しています。

さらに、子ども一人ひとりの個別の学力調査結果も出ますので、教職員が子どもの理解の様子を把握することができ、個別の学習などに生かしています。

子ども一人ひとりの学力調査結果は、個別面談をしながら子どもに返却し、保護者にも個人懇談などを通じて結果の説明をしています。

全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、指導の工夫を重ねながら、さらなる学力向上に一層取り組んでいけるよう、村教育委員会として、しっかりと支援をしていきます。

②全国的に部活動の地域移行に向けた取り組みが進められようとしている中、村では、バレーボールのクラブチームである佐那河内VCが設立されました。

村教育委員会では、中学校体育連盟などへの出場条件の確認、県教育委員会との連絡調整などのサポートを行うとともに、4月以降も補助金制度や体育施設の使用料免除制度、備品の貸し出しなど必要となる支援体制を整備しています。

今後の部活のあり方については、佐那河内中学校には現在、卓球部、ソフトテニス部、陸上

のニーズ調査やドローンの購入など必要な準備を進めています。

11月19日開催予定のさなごうち大川原高原ヒルクライムについては、開催要綱やシンボルデザインが決定し、7月31日から参加者のエントリーを開始していて、現在、県内外から130人を超える応募をいただいています。

本村の魅力をPRし、地域産業の活性化や交流人口の拡大につなげていきます。

③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

7月22日、大川原高原を舞台に、佐那河内村英語村を、村内外の小学生22人とALT（外国語指導助手）5人ら総勢44人にご参加いただき開催しました。

学校で学んでいる英語を実践の場に生かす貴重な機会を提供できたものと考えています。

④「交流拠点の充実や地域連携などの村づくりを進める」

さなごうち新ものがたり創出事業の一環として、名誉村民である山根玉峰先生の作品展、「「一」から見出した書の魅力」を役場において開催したところ、約650人にご来場いただきました。また、8月31日には、お弟子さんらで構成される玉峰会から19人が来村され、先生との思い出や展示作品についての解説などをご紹介いただきました。

今後も、村が誇る芸術家の作品や数々の資料を村民のみなさまにご覧いただくことで、本村の持つ魅力を知る機会を創出していきたいと考えています。

決算認定案件

議案第45号（認定第1号）から議案第51号（認定第7号）について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度一般会

計及び特別会計の決算を監査委員の意見を付して議会の認定に付するもの。

補正予算案件

議案第52号 令和5年度佐那河内村一般会計補正予算（第3号）について

既定の歳入歳出予算の総額を5,544万円追加し、予算総額を30億6,440万円とするもの。

地方公共団体情報システム標準化事業に伴う電算システム改修委託料、子育て独自応援給付金事業、佐那河内村くらし応援商品券給付金などを中心に編成するもの。

議案第53号 令和5年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

既定の歳入歳出予算の総額を24万円追加し、予算総額を3億6,124万円とするもの。

議案第54号 令和5年度佐那河内村簡易水道特別会計補正予算（第1号）について

既定の歳入歳出予算の総額を150万円追加し、予算総額を1億2,080万円とするもの。

議案第55号 令和5年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

既定の歳入歳出予算の総額を630万円追加し、予算総額を1億6,300万円とするもの。

人事案件

議案第56号 教育委員会委員の任命について

教育委員の退任により、教育委員を新たに選任するもの。

（教育委員：尾崎 弘）

報告案件

報告第3号 令和4年度佐那河内村財政健全化判断比率等の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき財政健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率を報告するもの。

部の部活動があり、教員が指導し活動していて部活動ごとに状況が異なることなどから、バレーボールクラブと同様の方法で地域移行することには難しい課題があります。

そこで、地域移行を見据えつつ教職員の働き方改革にも留意しながら、部活動の一層の充実を検討していきます。また、今後地域移行する際には同様のサポートを行っていきます。

2. 有害鳥獣対策について

質 ①所管替え後の事業の進捗状況について
②今後の対策について

答 ①企画政策課への所管替えで狩猟を志す若者に向け、村に居住することを促す狩猟移住をアピールポイントの1つとして一石二鳥の効果を期待しています。所管替え後、1人がご家族で移住し、猟友会員として日々活動しています。

有害鳥獣捕獲については、本年4月17日から10月8日まで、有害鳥獣駆除班員に対して許可を発出し捕獲を依頼していて、全体の頭数ではおおよそ例年並みの捕獲ができています。

有害鳥獣対策では、昨年度から新規な狩猟免許取得予定者を対象とした講習会を行うなどした結果、村内で新たに7人の狩猟者を獲得することができました。さらに、加工処理業者に本村で捕獲したシカの買い取りを依頼し、製造されたソーセージやハンバーグなどをふるさと納税返礼品として提供し、好評をいただいています。

電牧機購入事業については、9月11日現在5件の申請があり、23万5千円の補助金を交付しています。

本年度から新設した鳥獣害防護柵購入事業については、9月11日現在7件の申請があり、39万7千円の補助金を交付しています。

②鳥獣害対策の1つの施策として捕獲員を増やすことが挙げられ、狩猟免許取得者の増加に向けた対策を講じることで、将来に向け鳥獣害対策に大きく貢献してくれるものと期待をしています。また、第1種狩猟免許の取得者確保にも注力したいと考えています。わな猟免許取得後3年未満の佐那河内村、神山町猟友会員を対象にわな猟技能講習会を行うこととしていて、今後、要望があれば止め刺し講習会や解体講習会なども実施していけるよう検討したいと考えています。

また、阿波のわな名人戦を実施したいと考えています。競技会を開催することで、わな猟の経験が短い狩猟者のみなさんのモチベーションアップにもつながり、本村の有害鳥獣対策が前進していくものと期待をしています。

電牧機購入事業や有害鳥獣防護柵購入事業についても積極的にご利用いただけるよう周知に努めます。

藤本 忠 議員

1. 佐那河内新ものがたり創出事業について

質 ①史料を収集し整理、保存、公開することは自治体の責務だと考えるが、どのようにしていくのか。

答 ①8月9日から9月1日まで山根玉峰先生の作品展を開催し、期間中約650人に観覧をいただきました。学術講演会も継続して開催することとしていて、9月24日に令和5年度第1回目の講演会を行います。

これらの取り組みとあわせ、収集した史料の保存ならびに利活用については、文化財行政を推進する教育委員会とも連携を図りながら、恒常的な展示活動などを行っていきたいと考えています。

今後は、収集した史料を活用して関係各課との連携を密にし、新ものがたり創出事業を展開する今の機会を捉え、新たに村史の編さんに着手すべく準備を進めていきたいと考えています。

2. インフラ整備について

質 ①集落排水施設のほとんどの施設が20年以上を経過しており、点検整備、修理等をよく見かけるが佐那河内村として、どのような対応をしていくのか。

答 ①村内4か所の農業集落排水施設が稼働中であり、供用開始以来28年が経過するなど、全体的に老朽化が進んでいます。

施設の日常点検は、維持管理業務を専門業者に委託していて、その業務内容は流量調整施設、生物処理施設、沈殿施設等の点検保守です。

嵯峨地区の施設では、今年の7月から現在まで台風などによる不明水の流入や真空弁の故障が発生し、真空ダウン状態が11回発生しました。現在も不具合区間があり、その故障箇所の特定に努力しているところです。1日も早く破損箇所を特定し修繕を行い、ご利用のみなさまには快適な生活を送られるよう最善を尽くします。

今後の対処としては、引き続き日常点検、定期点検を確実に行うことで不具合部を早期発見し、遅滞なく修繕することにより長寿命化を図り、集落排水施設が健全に稼働するよう努力します。

特に、嵯峨地区集落排水施設の真空システムについては、関係機関とも十分協議を重ね、機能強化などについて研究していきたいと考えています。

9月15日に修繕を完了しました。住民のみなさまには、ご不便とご心配をおかけしました。

3. 危機管理体制について

質 ①生活改善センターが有事の時の避難施設として登録されているが、安心安全に機能でき、防災の拠点として成り立つのか。

②消防団員の「機能別団員制度」の拡充について

答 ①嵯峨生活改善センターは建築後43年が経過し、令和2年度耐震診断では、上部構造の評点は倒壊の可能性があるとの耐震診断報告を受けています。

上嵯峨地区における地域住民の憩いの場、常会などによる集いの場として需要が高いことや災害時の指定避難所であることを踏まえ、多目的地域交流施設の利用も推進しながら、今後、嵯峨生活改善センターの施設機能の維持および利活用について検討していきたいと考えています。

②本村の場合、平時は火災予防や地域防災の広報・啓発活動を行い、災害発生時には避難所設営や火災発生時の後方支援を行う女性消防隊が機能別消防団員になります。

消防団員の維持・確保が年々困難になっている現状を踏まえ、消防団員の担い手の幅を広げ、地域防災力の強化を図るため、特定のスキルや専門性を持つ人および消防団を退団した人などについても参加していただけるよう機能別団員制度の拡充について検討を進めます。

4. 窓口業務の利便性について

質 ①証明書の発行は役場での交付のみとなっているが、証明書のコンビニエンスストアでの交付を佐那河内村でも始めてはどうか。

答 ①導入のメリットは、市区町村の窓口の閉庁後でも利用できることなどですが、本サービスを導入し継続していく

には、膨大な費用を要します。総務省の資料では、システム構築に係る経費として約2,100万円、ランニングコストとして、諸証明発行サーバーの保守費、コンビニ事業者などへの委託手数料など年間約300万円程度の費用がかかるということです。

コンビニ交付サービス導入については、村民のみなさまへの行政サービスの向上に資する事業であると考えられますが、導入に係る費用対効果などを十分精査し、他自治体の状況を把握しながら国の動向を注視し、検討を行います。

平岡 淳 議員

1. ふるさと納税の返礼品のビールについて

質 ①販売見込みについて

②来年も続けるのか。続けられるのか。

③返礼品の基本的な考え方をどう考えているのか。

答 ①本村ふるさと納税事業では、返礼品は寄附者へのお礼の品であるため、寄附の見込みと言い換えます。

寄附の現状は、令和4年12月に寄附受け入れを開始してから令和5年8月末までに約2,500万円の寄附をいただき、特に本年8月の受け入れ寄附金額は前年同月比222%となるなど、寄附額の増加に大きく貢献をしています。現在の在庫数は約1,000ケースですが、今後、年末に向け、より多くの納税者のみなさんにご寄附をいただけるものと見込んでいます。寄附受け入れ数は順調に推移しています。

②佐那河内村誕生千年記念限定デザイン缶は、本村が取り組むさなごうち新ものがたり創出事業の一環として、アサヒビール株式会社とタイアップし、村のシンボルマークを施したデザイン缶を製造しました。

本デザイン缶については、現

在生産している在庫がなくなり次第終了となり再度生産の予定はありませんが、基準に沿った新たな返礼品開発には今後も継続して取り組んでいきます。

③返礼品は寄附者に対して感謝の意味を込めて送る品物のことです。

ふるさと納税は、本来、故郷や応援したい自治体に寄附するという制度ですので、1人でも多くの人に佐那河内を応援していただけるよう、これまで同様、基準に適合した魅力ある返礼品の開発を積極的に行っていく予定です。

2. IP電話の来年度利用停止について

質 ①今までの経緯からして村の責任は皆無か。

②他の自治体と比してどう考えるのか。

③救急時、緊急時、そして見守りをどうするのか。

答 ①IP電話サービスはインターネット接続サービスの一部として提供されてきましたが、IP電話サービス提供元の通信会社から、市場縮小に伴いサービス提供を来年3月末をもって終了すると公表されました。

村としては、IP電話サービスの継続または新たなサービス提供ができないか、民間ケーブルテレビ会社、神山町、本村で複数の通信事業者に対して協議、検討を進めてきましたが、現状の加入者数において、サービス提供が可能な通信事業者はありませんでした。民間事業者が提供するサービスを利用することから、新たに参入する通信事業者がない場合、村がサービス提供を継続させることは困難であることをご理解いただきますようお願いいたします。

②IP電話サービスの終了により、神山町ではデジタル田園都市国家構想推進事業を活用し、まちの車や地域アプリの開発・

導入しています。この事業は令和3年度から導入を検討し、令和5年3月から運用を開始したとのことであり、本村が同様の対応を行う場合、IP電話サービス終了までに国などの補助金等を活用した代替サービスなどの対策をすることは困難であると考えています。

③65歳以上の独居高齢者に対する見守りサービスとして貸与している緊急通報装置は電話回線を利用し、利用者33世帯のうち通信手段がIP電話サービスのみの世帯は7世帯です。村では、緊急通報装置の利用世帯でIP電話サービスしか通信手段のない世帯には、緊急時・救急時に備え何らかの通信手段が必要と考えています。今後、緊急通報装置を導入している神山町とも情報共有を図りながら、新たな通信手段の確保、または緊急通報装置に代わる代替サービスなどについて早急に検討します。

3. ドローンの物流について

質 ①タイムスケジュールは順調に進んでいるのか。

②事業実施による効果は。

③来年度以降は村からの支出はないのか。あった場合はどう責任をとるのか。

答 ①7月27日に村と株式会社ネクストデリバリーとの間でドローンを活用した新スマート物流実装業務について委託契約を締結しました。委託契約締結後には契約先と協議を行い、11月に多目的地域交流施設に事務所を開所し、事業を開始することになっています。

また、村内の小売店や飲食店を中心に、本村の地域の特性に合ったサービスを提供できるよう調査を実施していて、事業のタイムスケジュールについては予定どおり進んでいます。

②実装するサービスは、物流業界の人手不足により、荷物が毎日配送されなくなるという問

題と高齢化による買い物に対する課題の2つの地域課題の解決に向けたものとなっています。

そこで、物流各社の荷物を拠点に集め、ドローンや軽自動車を活用して荷物を配送することにより物流各社の時間削減につながることで、毎日の配送を現実的なこととし、現在の利便性を維持することができるものと考えています。

また、村内の小売店などと連携し、ドローンや軽自動車を活用した荷物を配送する買い物代行サービスを実施することで、生活利便性を確保し、将来に向けた住民の生活の質の向上を図ることが可能となります。

③ドローンを活用した新スマート物流実装業務については、この事業自体が本年度限りの委託事業ですので、次年度以降については、本事業に村が支出をすることはありません。来年度以降、企業が本村を拠点に事業展開を行うことで、村と共に課題に取り組んでいただけることを期待しています。

伊藤 明子 議員

1. 女性の地位の向上について

質 ①役場では、女性の管理職が少ないように思われます。今後、どのように考えていますか。お答えください。

答 ①現在、管理職13人のうち、女性の管理職は1人です。これは過去に女性職員の採用が少なかったためと考えています。近年は女性職員の採用も増加し、現在、正規職員のうち、女性職員の占める割合は35%を超え、特に40歳未満に限っては45%を超えていて、女性管理職の登用に向け、人材確保、人材育成を積極的に進めた結果と考えています。

今後においても、多様化、複雑化する行政課題にスピード感を持って対応するうえで女性職

員の活躍は不可欠であり、村行政の中核において生き生きと活躍しながら、能力の向上、職場環境整備の両面からの後押しに加え、他団体への派遣など積極的に取り入れながら、やる気と能力あふれる女性管理職の登用を進めていきたいと考えています。

2. 家庭ゴミについて

質 ①現在は追上の駐車場又は常会ごとの集積場に各個人が持ち込んでいます。しかし、高齢者や障害者にとっては持ち込みがたいへんです。行政はどのように考えていますか。

答 ①村では、高齢者および障がい者のみなどの世帯で構成される高齢者等世帯を対象に、ごみおよび資源化物をごみ集積所まで排出することが常時困難な場合、ごみなどを戸別収集する家庭系ごみ戸別収集事業を平成29年度より実施しています。この事業を活用し、登録されている人は19人います。ごみ集積所まで排出することが常時困難な人に配慮し、誰もが安心して生活できるよう取り組んでいますので、ごみの排出にあたり、ご不便を感じている人がおいでましたら、家庭系ごみ戸別収集事業を活用いただきたいと考えています。

岡本 和幸 議員

1. 村道の維持管理の今後の対策について

質 ①村道で補修が必要な箇所や沿道の草木が通行の妨げになっているため、対策について伺いたい。

②道路愛護会などで参加者の高齢化や人手不足など、今後危惧されるが、どう考えているのか。

答 ①村道の通行に支障となる木や草などの状況調査

は、建設課職員による定期パトロールおよび日々の業務遂行時に確認をしています。

道路沿い除草は、毎年6月から7月に、主要道路と観光道路で行っていて、各常会内の道路沿いについては、毎年の全村道路愛護会において作業していたくようをお願いをしています。

村道は、職員の点検による変状箇所、また、住民のみなさまから通報があった箇所があれば、利用状況や路面などを確認し、各路線、各現場ごとの条件を勘案した上で、安全・安心に走行できる適正な維持管理に努めたいと考えます。

②全村道路愛護会参加者の高齢化や世帯が減少している常会があるため、作業できる範囲が以前に比べて短くなってきているのが現状です。

村としては、限られた予算の範囲内ですが、村民のみなさまの安全確保と負担軽減についてできる限りの対応を考えていて、まずは村道の維持管理として、村道の通行に支障となる山側や側溝の上などの土砂の取り除きを進めています。このことにより除草面積が減少し、みなさまの負担が少しでも減ることが見込まれると考えます。

今後とも、全村道路愛護会により道路除草を行っていただいているみなさまに感謝しつつ、一緒に安全に走行できる適正な維持管理に努めたいと考えています。

森下 嘉文 議員

1. 公園の整備について

質 ①佐那河内村における公園の設置状況について伺いたい。

②賑わいの場として、子育て世帯を中心とした公園の整備の検討を考えているのか。

答 ①村内の運動広場は7か所あり、公園は佐那河内村

中央運動公園の1か所であり、計8か所です。7か所の運動広場の管理体制は、今年度から施設との一体管理となりました。

中央運動広場を除く6か所の施設に設置していた公園遊具は老朽化のため、令和2年度に撤去しました。以来、公園は1か所に統合して整備することが望ましいという方向性のもと、庁舎移転後の跡地の活用についての話し合いの状況を見ながら検討を重ねてきたところです。

②公園の整備は、過去の遊具の撤去を踏まえ、今後、新たな遊具の設置を含めて、人が集う、よりよい遊びの場について多方面から検討する必要があると考えています。

また、安全性を満たしつつ維持していく観点からも、人が集まりやすく、目の届く場所であることがふさわしいことを考慮し、1か所に集約して整備する方向性で検討してきましたが、旧庁舎跡地利用の計画を踏まえての検討が望ましいと考えますので、跡地検討委員会の意見を踏まえて、総合的に検討していく予定です。

2. 050IP電話サービス提供終了について

質 ①佐那河内村において、050IP電話サービスの役割について伺いたい。

②050IP電話終了後の代替えサービスを再度考えているのか。

答 ①固定電話サービスより月額料金や通話料が安価であること、加入者同士の場合、無料で通話ができることなどにより、固定電話を廃止し、IP電話サービスのみにされた世帯もあります。

特に緊急通報装置をIP電話サービスで利用されている場合は、令和6年3月末で利用できなくなることから、このままでは緊急通報装置も利用できなくなります。このようなことから、

IP電話サービスがこうした重要な役割を果たしている世帯があるものと認識しています。

②緊急通報装置を利用の世帯でIP電話サービスしか通信手段を持たない世帯には、緊急時・救急時に備え、神山町とも情報共有を図りながら、通信手段の確保または緊急通報装置に代わる代替サービスなどについて早急に検討します。

なお、IP電話サービス以外の通信手段を持たない人で新たに通信手段の確保を必要としている人には、ご相談やご案内ができるよう準備をすすめていますので、準備が整いましたら、広報、ホームページなどでお知らせします。

石本 哲也 議員

1. 保育所の門扉・通路の改修等について

質 ①「乳幼児の使用済みオムツの保育所処理の件はどうなっているのか。」と質問したが、どう対処したのか。

②「今年度に門扉・通路の改修をする計画となっているが、具体的な計画が知らされていない。どうなっているのか。」と質問したが、進捗状況はどうか。

答 ①保育所での使用済みオムツの処分については、9月下旬から運用を開始します。具体的には、保育室に小型の保管庫を設置し、一時的に使用済みオムツを保管し、保育士が夕方大型の保管庫に移します。

回収頻度は、収集作業員の搬出スケジュールに合わせ、週1回を想定していますが、運用していく中で支障が生じた場合には、週に複数回の回収などの対策を検討したいと考えています。

②通路上の雨よけの設置については、保護者のみなさまの強いご要望であると認識していますが、6月定例会以降も使用済みオムツの処理や見守りカメラ

議会だより

の設置について準備を進めてきましたが、そのほかの業務も通常業務に重なり、門扉・通路の改修に係る設計業務については、まだ発注準備が整っていない状況です。事業の進捗が遅れ、大変申し訳ございません。今後速やかに設計業務を発注できるよう進めていきますので、ご理解をお願いします。

2. 漬物製造・販売について

質 ①「このままでは、村内の各種団体の漬物が製造販売できなくなるが、どう思うのか。そしてどう対処するのか。」

と質問したが、その後、どう検討が進んでいるのか。

答 ①現在の食業工房さなごうちの1つの加工室が、食品衛生法改正による漬物の品目に対応した施設としての営業許可を受けることができるかについて調査したところ、クリアするためには食中毒対策が最大の課題であり、手洗い設備、2つ以上のシンク設置や温度管理ができる保管庫の設置が必要で、常時一定の設定温度にするなどの非常に厳しい条件が課せられます。

しゃくなげ市などの一部の人

にうかがったところ、今まで漬物を自宅などで製造していた人は、本業の作業の合間での漬物製造作業であったため、本格的に漬物製造に徹することは時間的に難しいとのことでした。

しかし、食品衛生法に則り、漬物製造ができる可能性のある施設を利用しないのも、村の大きな損失であると考えていて、担当課としても、漬物の製造販売事業で起業をめざす人を募るなど、人材の確保に結びつくよう、関係機関とも協議したいと考えています。

議会行事出席報告

〈 〉 場所・() 出席者

9月1日 議員協議会〈議員室〉(全議員)

全員協議会〈役場〉(全議員)

6日 第3回佐那河内村議会定例会開会 議案審議・決算審査〈議場ほか〉(全議員)

7日 第3回佐那河内村議会定例会 決算審査・講評〈議員室〉(全議員)

13日 健祥会ハイジ合同敬老会〈健祥会ハイジ〉(瀧倉議長)

14日 第3回佐那河内村議会定例会 一般質問〈議場〉(全議員)

15日 第3回佐那河内村議会定例会 表決・閉会〈議場〉(全議員)

20日 村民体育祭実行委員会〈役場〉(瀧倉議長・石本議員・藤本議員・岡本議員)

22日 例月出納検査〈監査室〉(前河監査委員・井開監査委員)

28日～29日 四国四県町村長・議長大会〈香川県〉(瀧倉議長)

困った時は「救急車」を利用しましょう！

本村では、「消防センター」に「救急車（救急搬送車）」を配置していて、救急救命士他救急隊員などにより、24時間365日いつでも出動、患者搬送が可能です。突然の事故や病気の時には、ためらわずにご利用ください。



連絡先 679-3999
(救急要請専用電話 24時間対応可能)

その他の連絡先

- ① 679-2111（村役場経由）
- ② 119（村役場経由または近隣消防本部経由）
- ③ 110（警察110番電話経由）

1. 電話で伝えていただきたいこと

- 来て欲しい場所、現場住所、氏名、目標物など
- 事故または急病などの内容、人数など
- 通報者の電話番号、氏名など

2. 救急車が来るまでにしていただきたいこと（余裕があれば）

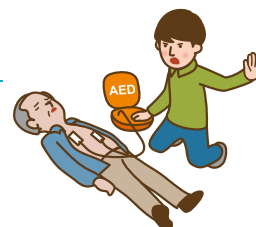
- 脈拍、呼吸がなければ、心肺蘇生、人工呼吸、心臓マッサージ（AEDがあれば電気ショック）
- 出血が多ければ、止血
- 患者の楽な体位、嘔吐しても喉に詰まらない体位にしてあげる

3. 救急車が来た時にしていただきたいこと（誘導など）

- 救急車への合図・誘導（駐車位置など）、救急隊員への現場案内

4. その他

- 救急車利用の料金は無料です
- 途中でキャンセルになっても大丈夫です
- 近くに人がいれば、助けを呼びましょう



佐那河内村地域包括支援センターだより

10
月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体と頭を動かして交流を楽しみましょう。みなさまの参加をお待ちしています。

教室名	日 時	会 場
いきいき体操教室	10月16日(月) 13:30～15:30	農振センター
健康料理教室	10月31日(火) 10:00～13:00	農振センター
脳若トレーニング教室	11月10日(金) 10:00～11:00	農振センター

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内 ■ 電話：679-3383 ■ 担当：佐々木・加藤・音井

9月に開催された佐那河内村議会定例会において、令和4年度の一般会計および6つの各特別会計の決算が認定されました。地方自治法第233条第6項により、村民のみなさまに決算の要領を公表します。

私たちが納めた税金などの大切なお金がどのように使われたのか、現在の佐那河内村の財政がどのような状況なのかをご報告します。

一般会計等決算収支の概況 ※一般会計と宅地造成事業特別会計を純計した普通会計（以下、一般会計等）

一般会計等の決算は、歳入38億7,736万円、歳出36億5,172万円と令和3年度決算と比較して、歳入で2.7%、歳出で1.9%の減少となりました。また、歳入から歳出を差し引いた形式収支は2億2,564万円の黒字となり、この額から令和5年度へ繰り越した5,024万円を差し引きした実質的な収支は1億7,540万円の黒字となりました。

年 度	歳 入	歳 出	形式収支	実質収支
令和4年度	38億7,736万円	36億5,172万円	2億2,564万円	1億7,540万円
令和3年度	39億8,651万円	37億2,169万円	2億6,482万円	1億6,773万円
増 加 額	▲1億915万円	▲6,997万円	▲3,918万円	767万円
増 加 率	-2.7%	-1.9%	-14.8%	4.6%

一般会計等歳入の特徴 ～村民一人あたりの納めた村税は87,359円～

自主財源では、前年度と比較し繰入金が6億8,621万円（206.5%）増加しています。その主な要因としては、公適債（役場庁舎改築事業）の繰上償還に係る減債基金繰入金6億4,000万円や庁舎改築基金の残余を、あらたな基金として創設した公共施設等総合管理基金に引き継ぐ形で、2億1,228万円を繰り入れたことによるものです。

村税は、主に固定資産税が183万円増加し、村税全体として397万円（2.1%）の増加となりました。また、過去の収入未済額のうち、固定資産税18万円を不納欠損として処分しました。

依存財源では、村債が4億9,657万円（71.6%）減少し、県支出金は2,103万円（23.7%）の増加となりました。

村債は、役場庁舎改築事業が竣工により大幅な減少となっています。

村の歳入は、自主財源の割合が44.0%と低く、一方で依存財源が56.0%となっていて、村の財政が国などの施策に大きく依存し、その影響を受けやすい構造となっています。

◎村に納めた村民一人あたりの税金

【令和5年3月31日現在の人口（2,166人）で算出】

区 分	令和4年度	令和3年度	増 加 額	増 加 率	一人あたり
村 民 税	8,192万円	8,071万円	121万円	1.5%	37,821円
固 定 資 産 税	8,228万円	8,045万円	183万円	2.3%	37,987円
軽自動車税	1,344万円	1,299万円	45万円	3.5%	6,205円
村たばこ税	1,158万円	1,110万円	48万円	4.3%	5,346円
計	1億8,922万円	1億8,525万円	397万円	2.1%	87,359円

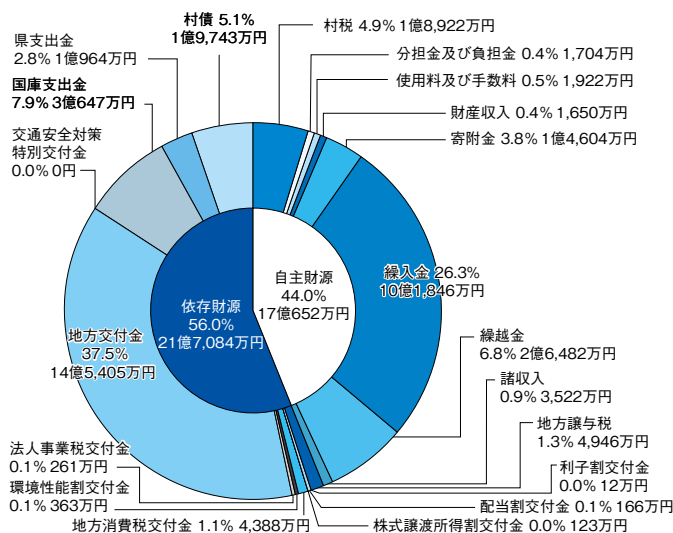
一般会計等歳出の特徴 ～村民一人あたりに使われたお金は1,685,928円～

目的別では、前年度より総務費、民生費、消防費、災害復旧費が減少し、その他の項目は増加しました。総務費は8億1,087万円減少し、消防費では6,509万円減少しています。こちらは役場庁舎改築事業および消防センター整備事業が竣工したことによるものです。

また土木費においては、1億1,604万円増加しています。こちらは過疎対策事業（住宅整備）によるものです。

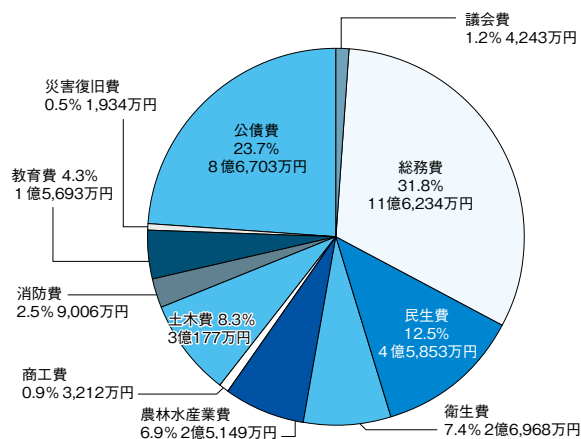
公債費は、前年度より6億6,165万円増加していて、この内、特殊事情である繰上償還は6億5,145万円の増加となっています。

一般会計等歳入決算額 38億7,736万円



一般会計等歳出決算額 36億5,172万円

【目的別歳出の状況】



◎村民一人あたりに使われたお金 【令和5年3月31日現在の人口（2,166人）で算出】

議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費
19,589円	536,630円	211,694円	124,506円	116,108円	14,829円
土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	
139,321円	41,579円	72,452円	8,929円	400,291円	

令和4年度決算 財政健全化法に基づく4指標および資金不足比率について

●財政健全化法とは…

平成20年度より施行され、自治体の財政破たんを未然に防ぐため、国が財政状況をより詳しく把握し、悪化した団体に対して早期に健全化を促すための法律です。従来の再建法制が、病気になるまで放っておいて病気とわかってから服薬や手術をするものだとすると、この財政健全化法は、生活習慣を心がけるとともに定期的健康診断を行うなど、「予防」・「注意喚起」の段階が加わり、重大な病気になる前に対処するものと言えます。

指標	内容	令和4年度	令和3年度	早期健全化基準(令和4年度)
実質赤字比率	一般会計の赤字の割合	—	—	15.0%
連結実質赤字比率	全会計（一般会計・特別会計・企業会計）の赤字の割合	—	—	20.0%
実質公債費比率	借入金（地方債）の返済額の割合	1.5%	1.8%	25.0%
将来負担比率	借入金（地方債）など将来負担が見込まれる負債の割合	—	—	350.0%

※実質赤字額または連結実質赤字額がない場合、実質公債費比率または将来負担比率が算定されない場合、および資金不足額がない場合には「—」と記載されます。

令和4年度 特別会計決算

特別会計は、特定の事業にともなう保険料や使用料などによってその事業を行うための会計で、お金の流れをわかりやすくするために一般会計と區別しています。

会計名	歳入決算額	歳出決算額	形式収支	実質収支
国民健康保険事業	3億7,363万円	3億2,447万円	4,916万円	4,916万円
簡易水道事業	1億3,913万円	1億3,256万円	657万円	617万円
農業集落排水事業	1億5,275万円	1億4,980万円	295万円	295万円
介護保険事業	3億8,994万円	3億7,402万円	1,592万円	1,592万円
後期高齢者医療	5,243万円	5,205万円	38万円	38万円
宅地造成事業	3,600万円	217万円	3,383万円	3,383万円

あなたの"声"をお聴きします ～行政相談週間～

10月16日(月)から22日(日)までは「行政相談週間」です。

行政相談週間は、行政相談制度を広くみなさまにお知らせしてお気軽に利用していただくために、総務省が、全国一斉に実施しているものです。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

- 相談専用ダイヤル 0570-090-110(受付時間／平日8時30分～17時15分)
総務省行政相談センター「きくみ徳島」

また、本村の行政相談所は次のとおりです。

日時：毎月第2月曜日 9時～12時

場所：役場相談室3

行政相談委員：西村義顯さん

相談
内容例

- 道路が傷んでいて危険
- どこに相談したらよいか分からない
- 役場に申請したが手続きが進まない
- 窓口には行きづらい



キクーン

地震防災対策の現状調査に係る住民アンケート

地震防災対策では、減災目標の達成をめざし、地域の特性に応じて対策が進められているところです。この度、内閣府では今後の防災対策に向けて、みなさまの声を反映させるため避難意識などに関する調査を実施します。1人でも多くの人にご回答いただきたく、ぜひご意見お聞かせください。お忙しい中大変恐縮ではございますが、ご協力よろしくお願いします。

- 回答フォームURL：<https://en.surece.co.jp/kaiko2023/>
- 実施期間：10月31日(火)まで(期間を延長しました)
- 回答の際、以下の点にご注意ください。



回答フォーム

- ・回答は1人1回限りとなります。
- ・回答の途中で回答状況を一時保存することはできません。
- ・選択式の設問は該当する選択肢をチェックしてください。また、記述式の設問は可能な限り具体的にご回答ください。
- ・お答えいただいた内容は、個人が特定できないようとりまとめた後、今後の防災対策の検討に活用させていただきます。

お問い合わせ：「地震防災対策の現状調査に係る住民アンケート」担当 電話 03-3501-6996

さなごうち俳句 GOING SANAGOCHI

石南ひまわり句会

七月十七日 佐那河内村農振センター

緑側や羽黒蜻蛉は太ももへ

山田 サキシロー

夏風は笹を揺らすもゆつくりと

西尾 武義

朝焼けて徐々に増えゆく鳥の声

安喜 律子

亡き娘婿に差し出す缶ビール

坂田 小夜

来て嬉し帰ってホッと夏の客

丸野 幸枝

採れたてのゴーヤ炒めてまず一杯

田口 寛子

ゴーヤもね食べれた自慢は少年

高橋 仁美

ファイナーレの花火運よく車内から

山川 恵梨奈

IP電話サービス終了について

現在ご利用いただいているIP電話が、令和6年3月31日(日)をもって、サービスを終了することになりました。ご利用いただいているみなさまには大変ご迷惑をおかけし申し訳ございません。IP電話が利用できなくなることで、通信手段がなくなるという人は、代替手段としていずれかの方法をご検討ください。

① 携帯電話

機種代金・月額利用料金が必要ですが、使いやすい機種やお得なプランも充実しています。また、常に携帯でき、緊急の際にも安心・便利です。詳しくは各携帯電話会社にお問い合わせください。

② 携帯電話各社の固定電話サービス

大手携帯会社各社、固定電話サービスもあります。機器代金・初期費用・月額費用などがかかりますが、おおよそ月額1,500～2,000円程度でご利用いただけます。詳しくは各携帯電話会社にお問い合わせください。

③ NTT固定電話

ライトプランだと初期費用（契約料880円、工事費用2,200～11,330円）と月額費用（基本料金1,850円+通話料）がかかります。詳しくはNTT西日本までお問い合わせください。

なお、IP電話サービス終了に伴う機器の回収や解約手続きなどは必要ありません。

その他、IP電話に関してのお問い合わせは【ケーブルテレビ徳島】088-655-4000

代替手段についてわからないことや聞いてみたいこと、ちょっとした不安など、ご質問やご相談などがある場合は、いつでもお気軽に村役場総務課までご連絡ください。村役場HPにも掲載しています。ご確認ください。



佐那河内村HP

お問い合わせ ● 総務課

第91回

読み合い朗読会

「伝えたい村の話」佐那河内村史から

- 以前より気にかけていた「六部の墓」に、ようやく参拝することができました。六部とは、本当は「六十六部」といって、書き写した法華経を六十六ヶ所の霊場に、一部ずつ納めていく旅の僧です。経を唱えて、デコ人形をまわして喜捨をいただいて、行脚していたのですが、病気か何かで尾尻地区で亡くなってしまったのです。かわいそうにと尾尻の人々はお墓を立ててあげたのです。それは江戸時代中期で、今から260年前のことです。尾尻の八坂神社の裏手ですが、その場所を知っている人もほとんどいなくなり、お参りの時に花置きはありましたが荒廃していました。
- 探しに行ったときが偶然にも9月27日で社日でした。その八坂神社にも「お地神さん」が祀られていました。「ふるさと佐那河内」の本には10か所と書いてありますが、再調査で15か所ようです。稲作が多い佐那河内村ですから、農耕の神様を深めていきたいものです。
- その帰り道に「西山の地藏さん」が、県道からは降りて行ったところなのですが、見えない場所に祀られていました。

旧の街道で昔は往来も多かったようです。どのような願い事を聞いてくださったのでしょうか。しかし大事な遺跡が荒廃しています。ゴミも多くて、なんとか清掃していきたいとも思いました。

- 11月3日(金)には嵯峨の天一神社の秋祭りです。祭神は天照大御神・月読命・大白星神。太陽・月・星の神様と考えれば、農耕に大切な神様。お米に野菜など、あらゆる恵みをいただいている私たち。感謝をもって参拝したいです。

ツリーベルズ 鈴木 昇・恵子

【次回の開催】第92回 11月13日(月) 19:30～20:30

場 所：役場 多目的スペース

お問い合わせ：鈴木 (090-2156-7935)

(古いけれど新しい感動の本です。ぜひ一緒に読みましょう。)

簡易水道使用料の一部変更について

10月1日(日)よりインボイス制度対応に伴い、領収書へ消費税の表示が義務付けられました。

このため、これまで簡易水道使用料（消費税含む）は10円未満切り捨てとしていましたが、10月の検針分より1円単位まで徴収させていただきます。

1か月基本水量	1か月基本料金	超過料金（1㎡あたり）
10㎡まで	1,060円	140円

【簡易水道使用料金算出例】 1回（2か月分）の検針時水道使用料 24㎡使用した場合

●令和5年8月までの検針分

$(1,060 \times 2 + 140 \times 4) \times 1.1 = 2,948 \div 2,940 \blacktriangleright$ 10円未満切り捨てとし、2,940円を徴収。

●令和5年10月からの検針分

$(1,060 \times 2 + 140 \times 4) \times 1.1 = 2,948 \blacktriangleright$ 1円単位まで徴収のため、2,948円を徴収。

ご理解いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ ● 産業環境課

■ 地域おこし協力隊 中村 賢一郎さん

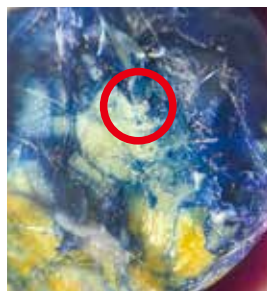
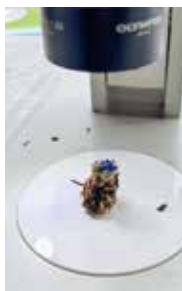
ここ最近は朝晩も涼しくなり、日中の気温も落ち着いてきましたね。8月後半から9月前半は苗の定植に向けて、ハウス内の畝立てやイチゴの小苗を冷蔵庫に移動して冷やす株冷の準備で忙しく過ごしました。家庭菜園の広さであれば鍬などで畝立てができますが、数10メートルあるハウスの畝立ては、そうはいかず畝立て機の出番です。まずは畝立ての目印として石灰で線引きし、機械の操作方法や畝立てのコツを教わりながら何度かハウス内を往復することによってまっすぐできれいな畝が立ちます。スッと一直線にのびる畝を見ると、何だかわからない達成感のようなものを感じました。

苗床では小苗をいったんポットから引き抜き、コンテナに移動して篤農家所有の冷蔵庫に移動させます。ランナーを這わせていたところが考えられないくらい根がびっしりでした！

「なぜイチゴの苗を冷蔵庫などに移して冷やす必要があるのか?」、「そのまま植えてもいいんじゃないか?」と思われる人もいるのではないのでしょうか?

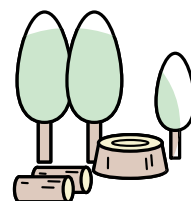
イチゴは「低温短日」といって「低い気温と短い日照時間」という条件のもとで、「花芽分化」という現象が発生します。他の野菜などにもありますが、ある一定の条件をクリアすることによって、果実をつくる準備ができるのです。もちろんそのまま小苗をハウス内に定植しても、秋がすすんで「低温短日」の条件になれば実をつけることは可能です。でも初収穫の時期が大きく遅れてしまうんですね。スーパーなどでイチゴが安く、数が出てくる時期はイチゴ狩りなどが始まる2月以降ではないかと思いますが、価格が高いのはいつごろだと思いますか? 子どもも大人も好きな人が多いと思われるクリスマスの時期から年末にかけてがイチゴの価格が非常に高いのです。なのでその時期に収穫・出荷ができて収入が増やせるように株冷という技術を用い、収穫時期を見据えて定植へとこぎつけるわけです。

だいたいの冷やす期間の目安はあるようですが、あくまでも目安でしかありません。2週間冷やしたから花芽分化は大丈夫、なんてことはなく、勘に頼って定植して失敗した、という話も聞きます。じゃあ、どうやって確認するのか。「花芽検鏡」という技術があり、各農家が無作為に選んで持ってきた苗を専門知識・技術を持つスタッフが顕微鏡を覗いてクラウンを剥き、赤丸の部分に花芽ができているかを実際に確認していくのです。花芽分化にも段階があるので、その段階に応じて定植を開始していくわけですね。僕も覗いて資料を確認しつつ判定しましたが、「いやー、難しい!!!」このような技術も今後じっくりと身に付けていきたいと思っています。



令和6年度 研修生募集！ 【とくしま林業アカデミー 第9期生（30人）】

- 1年間の研修により、林業の現場で即戦力となる知識・技術を習得できます。
- 入学金・研修費用・資格取得 全て無料
- 第1～7期生（103人）林業就業率100%
- 条件を満たせば「緑の青年就業準備給付金」年間最大155万円が給付されます。



【募集人員】 30人

【募集期間】 令和5年7月1日(土)～令和6年1月26日(金)

【試験日】 〈第2回〉 令和5年12月3日(日) 〈第3回〉 令和6年2月4日(日)

※合格者が定員に達した場合、それ以降の試験は実施しない場合があります。

【問い合わせ先】

公益社団法人 徳島森林づくり推進機構 技術支援課

〒770-0045 徳島市南庄町5丁目1-9 徳島県木材利用創造センター内

TEL：635-7812・FAX：661-6055

（土日祝を除く 8：30～17：15）



とくしま林業アカデミー
WEBサイト

農業経営者のための収入保険 加入申込受付中！

個人経営の人の令和6年補償新規加入は12月末まで

すべての農産物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられないさまざまなリスクによる収入減少を補償します。（**最大81%**）

【加入できる人】 青色申告を行っている農業者（個人・法人）

※令和5年から青色申告を始めた人は令和6年補償から収入保険に加入することができます。

（最大補償加入には5年分の青色申告実績が必要です。）

○その他農業保険（農業用ハウス・果樹共済・農機具など）に関するご相談も受け付けています。

【相談窓口】  **NOSAI**（徳島県農業共済組合）徳島市山城西二丁目74番地 TEL.622-7731

青色申告を始めませんか

最高で65万円の特別控除！

損失額の繰り越しや繰り戻しができる！専従者の給与額を必要経費に算入できる！

※簡易な方式の場合の青色申告特別控除は最高10万円です。

※青色申告を新たに始める人は、原則、その年の**3月15日**までに所轄の税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。

メリットもいろいろあるし、
思っていたよりかんたんだった！



令和5年度 佐那河内村子育て世帯への独自応援給付金

子育て世帯の生活を支援するために、佐那河内村が一時金を支給します！

※高校生まで（H17.4.2～R6.3.31生まれ）のお子さまが給付の対象児童となります。

★給付金の支給額 対象児童 1人あたり **1万円**

★給付金の支給時期 **令和5年11月から**支給を開始します。

●支給対象者と申請方法

【支給対象者】 次の①～⑤にあてはまる佐那河内村民（基準日：令和5年9月30日）

- ①令和5年9月分の**児童手当・特例給付**の支給対象者
- ②基準日時点で高校生など（平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれ）の児童の養育者
- ③令和6年3月31日までに生まれた**新生児**の養育者
- ④**公務員**で対象児童の養育者
- ⑤所得上限（令和4年6月からの児童手当法等改正により新設）により**特例給付の支給対象外**となった対象児童の養育者（もしくはそれに準ずる者）

【申請方法】

- ・①の支給対象者→**申請は不要**です。
佐那河内村から、児童手当などの登録銀行口座へ振り込みます。
※基準日時点で村に住民登録がある児童手当・特例給付受給者に限ります。
- ・②～⑤にあてはまる養育者→**申請が必要**です。（基準日時点で高校生などの対象児童のいる世帯に申請書を送付します）
※②～⑤の養育者（父母など）のうち、**生計を維持する程度の高い者**に支給されます。

【申請期間】 **令和5年10月16日（月）～令和6年3月31日（日）**

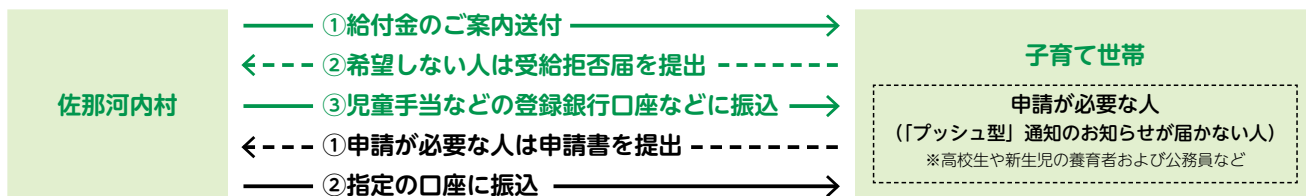
【申請書提出先】 住民税務課（郵送可）

- ※申請手続きの詳細については、村のホームページにも掲載していますので、ご覧ください。
- ※申請書が届いても、支給対象とならないケースもありますので、ご注意ください。
- ※申請書は村のホームページまたは住民税務課にも備えています。



佐那河内村HP

●支給までの流れは？



こんなときはどうなるの？

- **令和5年9月29日までに転出または令和5年10月1日以降に転入した場合は？**
基準日（令和5年9月30日）時点で佐那河内村に養育者の住所がない場合は、支給の対象になりません。
- **子どもは佐那河内村に住所はあるが、養育者は他の市町村に住所がある場合は？**
養育者の住所が佐那河内村にある人が支給対象となりますので、この場合は対象外となります。
- **令和6年3月31日に出生した場合は、申請ができないの？**
やむをえない理由で期限までに申請できない場合は、お早めにご連絡ください。
- **DV被害により避難している場合は？**
住民税務課にご連絡ください。
- **離婚または離婚協議中で、給付金が実際に監護している者にももらえない場合は？**
住民税務課にご連絡ください。
- **所得によって支給対象外になるの？**
所得制限および所得上限はありません。すべての対象児童の養育者が受給対象となります。

「給付金」に関する振り込み詐欺や個人情報の搾取にご注意ください！

お問い合わせ ● 住民税務課

令和5年度 子ども等インフルエンザ予防接種費用助成事業

【助成を受けられる人へ】

佐那河内村ではインフルエンザの発症・重症化の予防や、子育て世代の経済的負担軽減などを目的に、下記の通り子どもおよび妊婦のインフルエンザ予防接種の費用を助成しています。

対象者

佐那河内村に住民登録していて、接種日において生後6ヶ月から高校3年生相当年齢の子どもおよび妊婦

助成対象接種期間

令和5年10月1日(日)～令和6年1月15日(月)

助成額等

助成額は予防接種にかかった費用の全額

助成回数は、13歳未満は2回まで、13歳以上および妊婦は1回とする

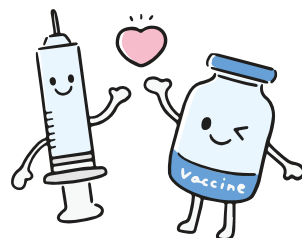
申請方法・申請期限

申請書兼請求書に必要事項を記入のうえ、予防接種を受けた日の領収書（原本）を添付し令和6年3月29日(金)までに役場健康福祉課まで提出してください。

※令和5年9月27日付けで対象者全員に本事業についての案内と申請書兼請求書を送付しています。

※期限を過ぎると助成できませんのでご注意ください。その他詳細については健康福祉課までお問い合わせください。

お問い合わせ ● 健康福祉課



令和5年度 高齢者インフルエンザ予防接種の実施について

令和5年度の高齢者インフルエンザ予防接種を次の高齢者を対象に、公費（一部負担あり）で実施します。

■ 対象者 ①または②に該当する人

①接種日現在で65歳以上の人

②接種日現在で60歳～65歳未満の人であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを持つ人（障がい等級1級またはそれに準じる人）

■ 期 間 令和5年10月1日(日)から令和6年1月15日(月)まで

■ 接種回数 1回

■ 実施方法 村が指定する医療機関において個別接種（医療機関名簿は郵送します）

■ 料 金 800円

※例年1,600円となっていますが、新型コロナウイルス感染症との同時流行に備えるため、令和5年度に限り自己負担半額で受けられます。

〈申し込み方法〉

対象となる人へ必要書類を郵送しますので、書類が届いてから村の指定する医療機関へ予約をしていただき、期間内に接種するようにしてください。（※対象者②に該当する人は、健康福祉課高齢者予防接種係までご連絡ください。ご連絡いただいた後に必要書類を郵送します。）

お問い合わせ ● 健康福祉課



令和5年度 がん検診および特定健診のお知らせ

令和5年度のがん検診と特定健診を次の日程で実施します。**受診をご希望される人は、事前予約が必要です。**各検診日程の申し込み期限までに、健康福祉課保健衛生係までお申し込みください。ぜひ、この機会に受診してください。

●がん検診日程および場所（集団健診）

検診日程	検診場所	受付時間
令和5年10月24日(火) ※村内開催なので、期限までに申し込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	佐那河内村農業振興センター ※子宮がん検診および骨密度検査は実施しないのでご注意ください。	8:30～11:00
令和5年11月11日(土) 【申し込みは終了しました】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8:00～10:30 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。
令和5年12月20日(水) 【申し込み期限：11月29日(水)】 ※村内開催なので、期限までに申し込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	佐那河内村農業振興センター ※頸部・腹部エコー検査は実施しないのでご注意ください。	8:30～11:00 子宮がん検診は 9:30～11:00

※11月のとくしま未来健康づくり機構で行うがん検診は、**各月予約枠15人（先着順）で実施します。**なお、とくしま未来健康づくり機構におけるオプション項目【頸部エコー検査：負担金3,300円・腹部エコー検査：負担金5,500円】を追加できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

※10月の農振センターで行うがん検診で、**完全予約制、先着20人限定でオプション項目【頸部・腹部エコー検査：負担金8,800円】ができます。**ご希望の人は、お早めにお申し込みください。

●がん検診内容および負担金（集団健診）

検診日程	対象者	負担金
胃がん検診 (バリウム検査)	40歳以上の村民 ※令和5年度に胃内視鏡検診を受診した人は受診できません。	500円
肺がん検診	40歳以上の村民（65歳以上の人は結核検診を含みます）	100円
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大腸がん検診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウィルス 検査	①令和5年度において満40歳となる村民 （昭和58年4月1日～昭和59年3月31日生まれの人） ②平成14年度から令和4年度までの間に、肝炎ウィルス検査の対象者であって、 受診の機会を逸した村民	300円

検診日程	対象者	負担金
前立腺がん検診	50歳以上の村民（男性のみ）	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円
（婦人科検診） 子宮がん検診	20歳以上の村民（女性のみ） ※ 2年に1回の受診が標準です 。原則として、令和4年度に受診された人は、令和6年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。	400円
（婦人科検診） 乳がん検診	40歳以上の村民（女性のみ） ※ 2年に1回の受診が標準です 。原則として、令和4年度に受診された人は、令和6年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。	1,000円

※生活保護受給者の人は、負担金は無料です。

※**12月20日(水)の村内で行う検診では、歯科健診および口腔がん検診**も行います。歯科健診および口腔がん検診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※**特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時に実施できます**。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

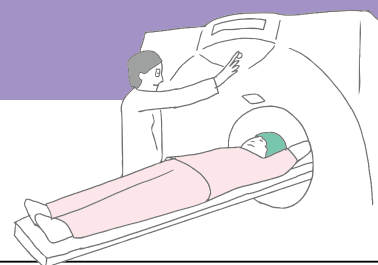
【胃内視鏡検診について】

胃内視鏡検診を指定医療機関（個別医療機関）において、令和5年6月1日(木)から令和6年2月29日(木)まで随時実施します。検診希望者は、検診に必要な書類などを送付するため、事前に健康福祉課保健衛生係へお申し込み・お問い合わせください。

検診内容	対象者	負担金
胃内視鏡検診	50歳以上の村民 ※ 2年に1回の受診となります 。令和4年度に胃内視鏡検診を受診された人は、令和6年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。ご了承ください。	4,100円

国保脳ドックについて

国保脳ドック事業は、重症化しやすい脳および脳血管疾患の早期発見と予防を図ることを目的に、脳ドックを受診する被保険者の人へ、次の内容で助成を行っています。



対 象 者	村に住所を有する国民健康保険加入者で40歳から74歳までの人 (ただし、2年に1回の助成となります。令和4年度に助成された人は対象となりません。)
期 間	令和5年7月1日(土)から令和5年12月中旬まで
受診場所	協立病院・田岡病院
負 担 金	3,000円
定 員	全体で30人

※脳ドックと特定健診を同時に受診することもできます。同時に受診される場合は、負担金に特定健診分1,000円がプラスされます。

お問い合わせ ● 健康福祉課

新型コロナワクチン 令和5年秋開始接種について

新型コロナワクチン令和5年秋開始接種を次のとおり実施しています。

1. 12歳以上の接種概要

対 象 者	・初回接種（1・2回目接種）を希望する人 ・初回接種（1・2回目接種）を完了し、前回接種から3か月以上経過したすべての人
接 種 費 用	無料
実 施 期 間	令和5年10月～12月 ※特例臨時接種の実施期間は令和5年9月20日～令和6年3月31日となっています。かかりつけ医等での接種はこの期間まで接種できます。
使用ワクチン	ファイザー社製およびモデルナ社製のXBB対応ワクチン（オミクロンXBB株.1.5に対応した1価ワクチン）
接 種 回 数	・初回接種の人は2回 ・初回接種を完了した人は1回
接 種 方 法	次の指定医療機関での個別接種となります。※集団接種はありません。 ①たまき青空病院（徳島市国府町早淵字北カシヤ56-1） ②協立病院（徳島市八万町寺山13-2）※16歳以上の人のみ ③文化の森内科（徳島市八万町大坪180） ※指定医療機関ごとに接種日程を設けています。指定医療機関別接種日程をご確認ください。 ※接種医療機関までの移動手段の確保が困難な高齢者などの人は、タクシーを無料で利用することができます。（接種医療機関までの往復に限ります。）利用方法については村ホームページでご確認いただくか、健康福祉課までお問い合わせください。
接 種 予 約	佐那河内村新型コロナウイルスワクチン予約・相談センター（コールセンター）で、接種予約および予約変更を受け付けます。 【接種予約・その他お問い合わせ先】 佐那河内村新型コロナウイルスワクチン予約・相談センター 【電 話】 677-8800 【F A X】 622-6313 【受 付】 8:45～17:15（月～土・祝日）※日曜日は休業 【開設期間】 令和5年9月21日（木）～12月23日（土） 【W E B】 https://jump.mrso.jp/363219/ 
持 ち 物	・接種券一体型予診票 ・本人確認書類 ・お薬手帳（お持ちの人のみ）
接 種 券 に つ い て	①直近の対象となった接種を受けた人は、新しい接種券を発行し、郵送にてお渡ししています。 ②直近の対象となった接種を受けていない人は、前回お送りした接種券をご使用ください。なお、紛失・破棄した人は接種券の再発行が必要です。再発行申請については健康福祉課までお問い合わせください。

2. 指定医療機関別接種日程

指定医療機関名	住 所	使用ワクチン
たまき青空病院	徳島市国府町早淵字北カシヤ56-1	モデルナ
協立病院 ※16歳以上の人のみ	徳島市八万町寺山13-2	ファイザー
文化の森内科	徳島市八万町大坪180	ファイザー

◎ たまき青空病院

10月 19日(木)・26日(木)

11月 2日(木)・9日(木)・16日(木)・30日(木)

12月 7日(木)・14日(木)・21日(木)

◎ 協立病院 ※16歳以上の人のみ

10月 20日(金)・27日(金)

11月 10日(金)・17日(金)・24日(金)

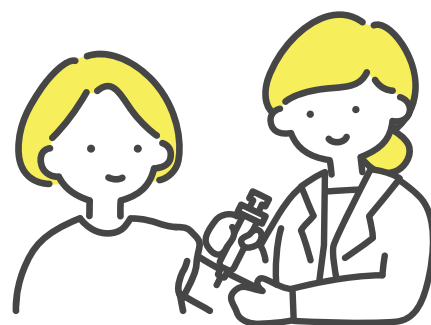
12月 1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)

◎ 文化の森内科

10月 19日(木)・21日(土)・26日(木)・28日(土)

11月 2日(木)・4日(土)・9日(木)・11日(土)・16日(木)・18日(土)・23日(木)・25日(土)・30日(木)

12月 2日(土)・7日(木)・9日(土)・14日(木)・16日(土)・21日(木)・23日(土)



※医療機関へ直接連絡し予約することはできません。

※村指定医療機関での接種は12月23日(土)が最終日となります。この日以降は、かかりつけ医などで接種を受けることができる場合があります。各接種場所へお問い合わせください。

※予約状況によっては希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

3. 小児接種について

生後6か月から11歳未満の乳幼児接種・小児接種については個別に対応しますので、接種を希望される人は健康福祉課までお問い合わせください。

令和6年度 保育所利用申し込みについて

令和6年度保育所申し込み手続きについて

保育所を利用する人（保護者）は、保育所の利用申し込みと、保育の必要性の認定を受けなければなりません。

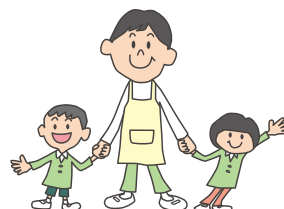
- 保護者は、『支給認定申請書 兼 保育所等利用申込（継続確認）書』を市町村へ提出します。
※申込書は、保育所・健康福祉課にあります。
- 市町村から保護者に『支給認定証』が交付されます。

3つの 認定区分

- ※1号認定 満3歳児以上で幼稚園利用の場合
- ※2号認定 満3歳児以上で保育所利用の場合
- ※3号認定 満3歳児未満で保育所利用の場合

※市町村は、「保育の必要性」により利用調整し、保育所利用を決定します。

- 市町村から『入所承諾通知書』、『保育料決定通知書』を送付します。



保育所を利用できる児童について

- 村内に住民登録し、現に保護者などとともに村内に居住している児童
※村内へ転入予定の人は、村内居住の人と同様に申し込みをしていただきます。
※村外に居住されている人で、転入予定のない人についても佐那河内保育所への申し込みはできますが、
まず居住地の保育所担当窓口にご相談ください。

支給認定申請および保育所利用申し込みの受付について

- 受付時間 令和5年11月1日(木)から令和5年11月30日(木)
- 受付場所 健康福祉課

保育の必要性の認定について

保育の必要性の認定を受ける保護者は、次のいずれかの要件に該当することが求められます。各認定要件の該当については、提出資料に基づき審査します。

認 定 要 件	提 出 資 料
(1) 就労している	就労証明書
(2) 妊娠・出産	母子手帳（保護者名および分娩予定日のコピー）
(3) 保護者が疾病・障がいを持っている	医師による診断書、または障害者手帳のコピーなど
(4) 親族の介護・看護	介護・看護状況申告書
(5) 震災・風水害・火災・その他の災害復旧にあたっている	罹災証明書など
(6) 求職活動（起業準備を含む）	求職活動状況申告書
(7) 就学（職業訓練）	学生証、または在学証明書
(8) 虐待やDVのおそれがある	保護証明など
(9) 育休取得時の継続利用	就労証明書
(10) その他、上記に類する状態として村長が認める場合	保育を必要とすることを証明する書類

保育の必要量（保育標準時間・保育短時間）

『支給認定申請書 兼 保育所等利用申込（継続確認）書』により、村が保育の必要量に応じ、最長11時間まで利用可能な〈保育標準時間〉と最長8時間まで利用可能な〈保育短時間〉に分けて認定を行います。

保育標準時間	平日の7：30から18：30まで（最長11時間）
保育短時間	平日の8：30から16：30まで（最長8時間）

※利用できる時間・保育料が異なります。

ドローンを活用した新スマート物流実装業務

本村と株式会社ネクストデリバリーとの間で、7月27日(木)に「ドローンを活用した新スマート物流実装業務」について、委託契約を締結しました。嵯峨地区にある多目的地域交流施設の2階を事務所として、村内でドローンや軽自動車を活用し、買い物代行サービスやフードデリバリーサービス、共同配送業務を実施します。

今回実装するサービスでは、毎日荷物が届かなくなるといった、将来起こりうる物流危機への対応や、みなさまが日頃、さまざまな方法で買い物をするうちの1つとして活用が考えられるものとなっています。

現在、11月の事務所開所および稼働に向けて準備、調査を実施しています。ご要望がありましたら随時、説明におうかがいしますのでお問い合わせください。



お問い合わせ ● 企画政策課

佐那河内 史料散策 その1

大相撲の番付風に名産品を書き上げた「御国産名物見立相撲」という史料があります(徳島県立博物館蔵)。この番付には、阿波国内のものだけではなく、淡路国の産物も見えることから、淡路島がまだ徳島藩領だった時代のものと考えられますので、幕末期から明治時代初頭の時期のものでしょう。この番付の小結に「佐那河内米」とあります。

上下佐那河内村は、「御膳米御指定村々」(『阿波藩民政資料』)という史料にも「上米」を産する村々の1つにあげられています。このように、村では江戸時代から上質な米が生産されていました。この番付には、他に米の記載がないことから、徳島藩内の人々の間でも佐那河内米の質の高さが知られていたのでしょう。

なお、この番付には、村内の産物がもう1つあげられていて、「佐那河内しめじ」と見えます。

※「さなごうち新ものがたり創出事業」の一環として新たに編集する「新村史」に向けて、随時この欄で史料紹介をおこないます。



▲御国産名物見立相撲

令和4年度「さなごうち新ものがたり創出事業」事業実施報告

6月号より報告しています「さなごうち 次世代へ贈る、新しい光景・ものがたりの創出(さなごうち新ものがたり創出事業)」の中で、今月号では「さなごうち FAN SHOP」事業で実施した内容についてお知らせします。

「さなごうち FAN SHOP」事業では、村内外の飲食店等と密接に連携し、「佐那河内村への興味・関心づくり」、「関係人口の増大」、「さなごうちブランドの向上」をめざし、村と認定店・村内協力店で相互の関係性を構築しつつ、持続的な事業展開を図っています。



令和4年度からの活動について

令和4年度は、主に徳島県内の飲食店を中心に、認定店25店舗・村内協力店4店舗に加入いただきました。認定店・村内協力店には認定証およびポスターを配布し、店内での掲示やFacebook、InstagramなどのSNSで発信いただき、佐那河内村のPRにつなげています。



また、佐那河内村のホームページで、「さなごうち FAN SHOP」特設サイトを設置し、認定店・村内協力店を紹介しています。



さなごうち FAN SHOP
特設サイト



露地スダチの出荷時期には、スダチを2個入れた「すだちBOX」を作成し、パンフレットとともに「さなごうち FAN SHOP」各店へ配布しました。店舗を訪れたお客様に配布していただくことで「スダチが佐那河内村の特産」であることの周知と「さなごうち FAN SHOP」の集客の増加をねらいました。

令和5年度以降の展開について

令和5年度に、認定店・村内協力店へアンケートを実施したところ、反響があった店舗が多く、来店した人の中にも、ポスターやノベルティから佐那河内村に興味を持つ人もいたとのことでした。今年も、前年度好評だった「すだちBOX」を配布し、また、「さなごうち村づくりコンセプトブック」を店内で展示いただいています。今後も事業を続けていくなかで、本村や関係者とつながっていけるような取り組みを進めていくほか、「さなごうち FAN SHOP」認定店・村内協力店の情報も発信していく予定です。

さなごうち大川原高原 ヒルクライム実行委員会だより

今回は、村の人、村に働きに来ていて人でヒルクライムに出場する人を紹介します。
まずは、下字中溝在住の藤 諒健さんです。



こんにちは。大川原ヒルクライムにエントリーしている藤と申します。
徳島駅伝名東郡チームの監督もしているのですが、普段はランニングがメインなのですが、ロードバイクも好きで、ときどきサイクリングも楽しんでいます。
大川原にも登ることがあるのですが、「大川原でヒルクライム大会があったら面白そうなのにな〜」と、よく思っていたので実現して嬉しいです。当日を楽しみにしています。

続きましては、下字西ノハナ在住で村の地域おこし協力隊の中村賢一郎さんです。



佐那河内村地域おこし協力隊・佐那のいちご塾第1期生の中村です。ロードバイクは高校への通学を楽にするために乗り始めたのもう20年になります。
今乗っているのはグラベルロードという不整地も走れるロードバイクなので、ヒルクライムをするにはやや重ためですが、大川原高原の頂まで頑張って駆け上がりたと思います。佐那河内村でのサイクルツーリズムなどにも関わりたいと考えていますので、村民のみなさまのご協力もよろしくお願いします。

最後は、一般財団法人さなごうちで勤務しています、川内貴正さんです。



以前からサイクリングで佐那河内村によく訪れていて、大川原高原までの道のりを登りながら、このコースでいつかレースが開催されたと夢見ていました。
大会当日は安全に最後まで登りきりたいと考えています。
全国から集まった「坂バカ」たちの応援に、ぜひ観戦にいらしてください。

みなさん、練習などで見かけたらお声かけくださいね。

9月3日(日) ヒルクライムを想定した「山下塾」開講

自転車競技の元プロロード選手で「ロードバイク山下塾」塾長の山下貴宏さんが、今回のヒルクライムの大会とタイアップした「山下塾ヒルクライムレッスンin徳島・さなごうち村」を開講しました。

この講習会は、ヒルクライムに特化した内容で、個人ごとにヒルクライムの自己ベストを出すためのトレーニングメニューの考え方や、コースを試走しながら場面ごとの攻略法を教えてくださいました。

今回は3人の参加者で、基礎的なことを1時間くらい座学で、その後、外に出て自転車に乗り実践的なことを教わりました。

次回は11月5日(日)に開催されます。募集人員は先着10人です。興味のある人は企画政策課までお問い合わせください。



▲右から2人目が山下さん



▲休憩しながら質問をしています



▲後ろから声かけしながら指導しています



村立図書館に蔵書検索用パソコンを設置しました！

村立図書館の本館（農振センター3階）に、蔵書検索用パソコンを設置しました。新着図書や本館の貸出ランキングなどの情報をみることができます。また、蔵書検索すると、本の内容・著者紹介のほかに、本の置いてある場所や、貸出状況なども調べることができますので、ご活用ください。

○ 新着図書のご案内

9月に90冊の本が新しく入りました。今回の本は、来訪者のニーズに応じて図書コーナー（役場庁内）には一般向けを、本館（農振センター3階）には小中学生向けを、比較的多く配置しています。人気の本も揃っていますので、ぜひ図書館・図書コーナーへお越しください。



佐那河内村立図書館（農振センター3階）

■ 開館時間 / 平日 9:00～12:00 13:00～17:00 ■ 閉館日 / 土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日） ■ お問い合わせ 教育委員会

佐那河内の人権教育 vol.317

公益財団法人とよなか国際交流協会職員の三木幸美さんを講師とし、「私からはじめる私たちの多様性社会 ～「ちがい」と「まちがい」の境界線の上で～」をテーマに講演していただきました。

三木さんはフィリピン人と日本人の両親のもと、大阪府の被差別部落で生まれ、8歳まで無国籍児だった体験を踏まえて、差別についてさまざまな角度からお話をしてくださいました。

その中で、無自覚な差別行為を表す「マイクロアグレッション」についての説明がありました。

例えば、「あの人は外国人なのに礼儀正しいね」という言葉は一見褒め言葉のように聞こえますが、実はその中に、「外国人は礼儀を知らない」といったような無自覚な思い込みや偏見があるということです。



私たちは今一度、自分の心の中に「マイクロアグレッション」（無自覚な差別行為）が潜んでいないかどうかを見つめ直し、人権感覚を磨き、人権尊重について深く考える社会をつくっていきたいと思います。

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

第57回 村民体育祭を開催します！

4年ぶりに、村民体育祭を実施します！前回までの大会と同じように、小さなお子さまからご年配の人まで、楽しく参加できる種目を設けています。また、お楽しみ抽選会も実施する予定ですので、ぜひご参加ください！

- 日時 10月29日(日) 9:00～ 開会式
※雨天の場合は、11月5日(日)に延期
- 場所 佐那河内小中学校グラウンド



徳島駅伝に向けた練習が始まりました！

令和6年1月4日(木)、5日(金)の2日間、第70回徳島駅伝の開催が予定されています。

名東郡チームでは、第70回徳島駅伝出場に向けて練習を開始していて、8月に香川県高松市で夏期合宿を実施するなど準備を進めています。

少しでも徳島駅伝に興味がある人や、走ってみたいという人は、見学や体験も可能ですので気軽に練習にお越しください。

【場 所】 佐那河内小中学校グラウンド

【日 時】 毎週月曜日 18:30～

【対象者】 原則として中学生以上

お問い合わせ

徳島駅伝名東郡チーム事務局（教育委員会内）

担当：坂本 電話 679-2817



▲第69回徳島駅伝（2日目 阿波池田駅前）のようす



▲夏期合宿（8/21～22 香川県高松市）のようす

教育委員・教育長職務代理者の就任についてお知らせ

9月30日の任期満了に伴い、10月1日より教育委員に尾崎 弘さんが就任しました。

任期は令和5年10月1日から令和9年9月30日までになります。

また、併せて10月1日付けで、教育長職務代理者に安藝和子さんが就任されたことをお知らせします。

【参考】佐那河内村教育委員会

[令和5年10月1日現在]

職 名	氏 名
教 育 長	大 島 千 文
教育長職務代理者	安 藝 和 子
委 員	藤 田 佳 代
委 員	山 本 一 美
委 員	尾 崎 弘

家庭教育講座を開催しました

9月26日(火)、小中学校の参観日にあわせて小学校5年生から中学校3年生までの児童生徒と保護者を対象に、家庭教育講座を開催しました。西南女学院大学 中島俊介教授を講師に迎え、「親子関係は対話から～幸せのコミュニケーション～」をテーマにご講演いただきました。その一部をご紹介します。



- 親は、相手（子ども）を尊敬・信頼すること。
- あるがままの存在を認めること。
- 共感すること。（子どもが一番うれしいのは親の笑顔）
- 寛容(甘やかすとは違う、きびしさとやさしさの共存) が大切であること。
- 親子でよい関係をつくるには、よい対話が必要であること。
- 自分の心を開き、相手のことばを聞くことにより、親子の関係がよくなり、幸せな気持ちになること。
- 対話とは、人を幸福にする最大の技術であること。



中島さんのこれまでの経験をもとに、児童生徒や保護者、教職員など、参加のみなさまに向けて、心に響くメッセージを伝えていただきました。

駐在所だより

全国地域安全運動実施中 10月11日(水)～20日(金)

全国地域安全運動とは、地域の安全に関する機関・団体および警察が、地域安全運動を強化し、安心して暮らせる地域社会の実現を図る運動です。

【運動重点】

- ◆子どもと女性の犯罪被害防止
- ◆特殊詐欺の被害防止

無事故・無違反の表彰募集中

運転免許を取得して15年以上無事故・無違反の人は、表彰の対象ですので、希望される人はお気軽に駐在所までご連絡ください。

9月中佐那河内村内では、物損事故7件でした。
交通ルールは必ず守って、無理のない安全運転を心掛けましょう!!

第55回 四国4県警察音楽隊演奏会

日 時：10月22日(日)13：00～（12：00開場）

場 所：香川県高松市玉藻町9-10 レクザムホール
（香川県県民ホール）

入場料：入場無料・申し込み不要

佐那河内村地域の 安全を守る会の活動



▲10/1

敬老会での振り込め詐欺防止キャンペーン
西村義顯さん・松下祐子さん・藤本 忠さん

何かご用件のある人はお気軽にお声をお掛けください。
駐在所（電話679-2110）へのご連絡をお待ちしています。

緊急の場合は110番通報を！





第19回 ふるさと回帰フェア2023で 村の魅力をPR!

9月17日(日)に、東京国際フォーラムで行われた「第19回ふるさと回帰フェア2023」に参加しました。全国からたくさんの自治体や団体が参加し直接相談ができる、国内最大級の移住フェアです。

今年の来場者は21,429人で前年に比べ3,000人増でした。相談者には佐那河内村の魅力や暮らしをじっくりとお伝えすることができました。

今後も移住フェアに参加し、本村の魅力をお伝えしていきます。



▲左から移住コーディネーター柏木、村役場企画政策課 福本



▲移住相談の様子



▲移住相談の様子



▲会場の様子



☐じゃがいもの植付けをしたよ

9月19日(火)に大黒地区のふれあい農園で、村老人クラブ連合会のみなさんと小学1年生が、じゃがいもの植付作業を行いました。

老人会のみなさんが朝早くから、ほ場を耕しマルチを張るなどして準備した畝に、子どもたちが老人会のみなさんの指導の下、1つ1つじゃがいものを植え付けていきました。

じゃがいもは、12月に収穫予定です。子どもたちは、植えたじゃがいもが、すくすくと大きく育つことを楽しみに、また老人会のみなさんとのじゃがいも掘りを楽しみにしています。

※この事業は世代間交流と高齢者の健康づくりを目的に行っています。



☐松下絹代さん 女性の部 準優勝 烏野愛恵さん 女性の部 6位入賞 ～第17回県老連会長杯高齢者グラウンドゴルフ大会 9月21日(木)～

県老人連主催、「第17回県老連会長杯高齢者グラウンドゴルフ大会」が9月21日(木)、徳島市民吉野川運動広場南岸グラウンドで開催されました。今回は、男性および女性部門毎の個人戦で、16ホール(8ホール×2)のストロークマッチで行われました。参加者は、男子248人、女子269人、全体では517人、本村からは、男女21人がエントリーし勝敗を競いました。

その結果、平地明朗会の松下絹代さんが、ホールインワンを2回を出すなどして、トータル37で回り女性の部第2位となりました。また、中央元気クラブの烏野愛恵さんも6位入賞を果たし、本村の女性パワーを発揮しました。おめでとうございます。



6位入賞 烏野愛恵さん 準優勝 松下絹代さん

☐ 國原薫一さん 県老人クラブ連合会会長賞を受賞 第54回 徳島県敬老県民のつどい

第54回徳島県敬老県民のつどいが9月21日(木)に、あわぎんホールで開催され、老人クラブ活動などの功績が顕著である県内老人クラブ連合会関係者への表彰式が行われました。本村からは、國原薫一さんが、老人会活動に長年にわたり意欲的に活動された功績が認められ、個人表彰を受けました。

◆ 県老人クラブ連合会会長表彰 個人 國原薫一さん

式典終了後には、芸能発表会が行われ、佐那河内村老人クラブ連合会からは芸能部が出演し、「1に〇〇百歳音頭」を披露しました。



剪定講習会

シルバー人材センターでは、会員および一般住民の剪定技能アップと技能習得のため庭木の剪定講習会を開催します。

日 時 令和5年11月21日(火)・22日(水)
両日とも9:30～15:00

場 所 農業総合振興センター前など

対象者 シルバー人材センターおよび一般住民
(おおむね60歳以上の人)

定 員 15人

受講料 無料

剪定ばさみなどをお持ちの方は
ご持参ください。

※11月15日(木)までに電話にてお申し込み
ください。



男性の料理講習

高齢化がすすむなか、生活に欠かせないひとつとして食があります。自分自身の健康を保つため、また、これまであまり料理をしたことがない男性を対象に料理講習会を開催します。

日 時 令和5年11月17日(金) 9:30～12:00

場 所 農業総合振興センター

対象者 男性

内 容 ・血圧測定、身体計測外 9:30～
・調理実習 10:30～

持参品 エプロン、三角巾、筆記用具、マスク、
材料代 200円

※11月8日(木)までに電話にてお申し込みください。

お申し込み・お問い合わせ

社会福祉協議会 電話 679-2304

作業料金の改定について（ご案内）佐那河内村シルバー人材センター

佐那河内村シルバー人材センターでは、本年度の最低賃金引き上げに伴い、10月1日から作業料金の改訂を行わせていただくこととなりました。

最低賃金引き上げに伴う改訂となりますので趣旨をご理解のうえ、引き続きシルバー人材センターをご利用いただきますようよろしくお願いいたします。

佐那河内村シルバー人材センター主な作業料金表 2023.10.1

職群	職種	単位	金額 (円)	職群	職種	単位	金額 (円)
農 作 業	田植え・稲刈り・農作業	1時間	950～1,150	廃棄処分代 (車代込み) 対象作業: 草刈り、伐採作業、草むしり、竹林整備、庭木の剪定			
	消毒 (除草剤散布)	1時間	1,100	そ の 他	家具・家庭用品の運搬作業	1時間	950
	各 果樹収穫	1時間	900		軽トラック	1 車	1,000
	各 果樹摘果	1時間	900		空き家の片付け	1時間	950
	柑橘類の剪定	1時間	1,050		家事援助 (清掃・買い物など)	1時間	900～
	椎茸採取	1時間	900	各 種 使 用 料	草刈機 (燃料含む)	1 日	1,800
	各 出荷作業	1時間	950		軽トラック (燃料含む)	1 日	3,250
	各 種の植え付け	1時間	900		チェーンソー (燃料含む)	1 日	1,800
	各 肥料振り	1時間	920		動力噴霧器 (燃料含む)	1 日	1,800
	耕耘作業	1時間	1,150		トラクター (燃料含む)	1時間	800
屋外作業	草刈り ※廃棄処分は要別料金	1時間	1,050～1,150		2tダンプ (燃料含む)	1 日	28,500
	伐採作業 ※廃棄処分は要別料金	1時間	1,250～1,350		高所作業車 (燃料含む)	1 日	4,000
	草むしり ※廃棄処分は要別料金	1時間	900		発電機 (燃料含む)	1 日	1,800
	竹林整備 ※廃棄処分は要別料金	1時間	950	※作業用車両使用料 1回 500円			
	交通整理	1時間	950	※ の部分が料金改定となっています。			
	イベント等の会場設営	1時間	950				
	土木作業	1時間	1,350				
技能作業	庭木の剪定 ※廃棄処分は要別料金	1時間	1,250				
	大工作業	1時間	1,350				
	障子貼り	1 枚	1,250				
	バスの運転 (送迎)	1時間	1,350				

善意銀行だより

● 谷 昭 様 金一封

預託金は、社会福祉のために役立ててくださいと寄せられたものです。善意による預託金を活用し、地域社会福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

さなごうちスポーツクラブだより

▶登録団体紹介 スポーツを楽しみながら、健康な生活を過ごしてもらえるよう、いくつかのプログラムを設けています。

卓球



対 象：全年齢 ※参加費は会員以外1回 100円

活動日：第1・第3水曜日 19:30～21:00

場 所：村民体育館

卓球は部活動ではありませんので、子どもから高齢者まで、いつでも誰でも参加できます。また、指導者もいませんので、参加されたみなさんはそれぞれ自分のペースで楽しんでいます。

初めて参加された人からは「やってみたら意外と適度な運動になっていい」との声をよく聞きます。

まずは、気軽な気持ちでご参加ください。お待ちしております。

サッカー・フットサル教室

対 象：小学4年生以上

※参加費は会員以外1回 500円

活動日：第2土曜日 18:30～20:30

場 所：中央運動公園グラウンド



本年度より本格的に始まったサッカー・フットサル教室は、講師に尾形 裕さんを迎え、子どもから大人までが同じ場でサッカー・フットサルを楽しく練習しています。初心者から現役でプレーされている学生や元経験者とたくさんの人に参加いただいていて、それぞれのスキルにあった指導をいただいています。

まずは、お気軽にスポーツクラブ事務局までお問い合わせください。

▶各種大会結果

9月10日(日) さなごうちJVC

松茂係長カップ小学生バレーボール大会 準優勝

注目選手紹介やイベント紹介、各種大会結果なども可能な限り掲載させていただきますので、掲載希望の人はご連絡ください。

11月 教室カレンダー

村民体育館



卓球
19:30～21:00

中央運動公園グラウンド



サッカー・フットサル
18:30～20:30



バドミントン※
20:00～22:00

※印の種目は活動費が必要です。

●参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申し込み・スポーツ保険加入の手続きをしてください。●日程は変更する場合があります。●状況により会場を変更する場合があります。

【お問い合わせ】さなごうちスポーツクラブ事務局

電話 050-2024-5825

状況により中止になる可能性があります。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

情報ボックス

月	日	曜日	行事名	場 所	時 間	備 考
10月	16日	月	いきいき体操教室 対象：医師から運動制限を受けていない人	農振センター 1F 大会議室	13:30 ～ 15:30	【持参物】 運動しやすい服装、水筒など
	17日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00 ～ 翌11:00	
	20日	金	健康づくりチャレンジ教室 対象：特定健診で血圧・血糖が少し高めの人	農振センター 2F 大和室	19:30 ～ 21:00	【持参物】 運動しやすい服装、水筒など
	24日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00 ～ 翌11:00	
	27日	金	健康づくりチャレンジ教室 対象：特定健診で血圧・血糖が少し高めの人	農振センター 1F 大会議室	19:30 ～ 21:00	【持参物】 運動しやすい服装、水筒など
	29日	日	第57回村民体育祭	佐那河内 小中学校	9:00 ～ 16:00	
	31日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00 ～ 翌11:00	
			健康料理教室 対象：健康づくりに関心のある人	農振センター 1F 大会議室ほか	10:00 ～ 13:00 (予定)	【持参物】 材料費200円、お米1合、エプロン、三角巾、マスク
11月	7日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00 ～ 翌11:00	
	10日	金	健康づくりチャレンジ教室 対象：特定健診で血圧・血糖が少し高めの人	農振センター 1F 大会議室	19:30 ～ 21:00	【持参物】 運動しやすい服装、水筒など
			脳若トレーニング教室 対象：65歳以上の人	農振センター 1F 大会議室	10:00 ～ 11:00	
	12日	日	学術講演会	村役場 村民ホール	10:00 ～ 12:00	
	13日	月	心配ごと相談・行政相談・人権擁護相談・法律（特別）相談	村役場	9:00 ～ 12:00	
	14日	火	離乳食講習会 対象：乳児とその保護者	農振センター 2F 大和室	10:00 ～ 10:30 (受付)	【持参物】 母子健康手帳、子どもノート、バスタオル
			1歳児・2歳児歯科・栄養相談 対象：1歳児・2歳児とその保護者	農振センター 2F 大会議室	13:15 ～ 13:30 (受付)	【持参物】 母子健康手帳、子どもノート、バスタオル、問診票
			可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00 ～ 翌11:00	
	15日	水	ふれあい昼食会	農振センター	11:00 ～ 14:00	

住民基本台帳登録数 令和5年9月末現在

【人口】 2,157人（－2） 【男】 1,044人（－1） 【女】 1,113人（－1） 【世帯数】 947世帯（－2） ※（ ）前月比

企業・個人事業者の皆さま

令和5年度 広報さなごうち・HPの

広告主募集中



＊エクステリア工事
カーポート・門扉・駐車場
フェンスアルミ製品一式
＊土木工事、建築基礎、左官



株)岡本組
okamoto.gumi
佐那河内村 岡本組

(株)岡本組
佐那河内村上字宮前42-13
☎679-3660/FAX679-3661

イタリアisoplam社の【マイクロオーバーレイ】
認定施工店です。

有害化学物質非含有の【リポール式防水】
改修やリフォームに。安心、安全な防水材

100%自然素材塗り壁材【深呼吸】

抗菌・有害物質分解・調湿・消臭などの優れた効果
アトピー、喘息、化学物質過敏症でお悩みの方



日本瓦・洋風瓦・各種瓦、屋根工事施工
屋根・瓦の事ならお任せ下さい

山田瓦工業

TEL. 088-679-3289

編集後記

広報10月号では、日本拳法 緑風館の拳士たちをメインに取り上げました。取材で道場にうかがうと、はじめに元気よくあいさつをしてくれました。緑風館には全国大会で活躍する拳士たちが集まっています。礼儀・作法も併せ持っていて、橘館長の思いがうかがえました。今後の活躍をお祈りします。(柏)

健康づくりの会（食生活改善推進委員）のおすすめレシピ

No.151 ビビンバ



材料(4人分)

合挽肉…………… 200g	人参…………… 80g
サラダ油…………… 小1	ほうれん草… 120g
★さとう…………… 大1	もやし…………… 4/5袋
★酒…………… 大1	☆しょうゆ…………… 大1
★コチュジャン小1～	☆鶏ガラスープの素…………… 小1/2
★みりん…………… 小2 1/2	☆塩…………… 小1/4
★しょうゆ…………… 小2 1/2	☆ごま油…………… 大1～
★にんにく…………… 少々	☆白すりごま…………… 大1
★しょうが…………… 少々	
★片栗粉…………… 小1	

作り方

- ①★、☆はそれぞれ混ぜ合わせて調味料を作っておく。
- ②フライパンに油を入れて熱し、合挽肉の色が変わるまで炒め、★を加え味をつける。
- ③人参は3～4cmのせん切り、ほうれん草は湯がいてから3～4cmに切る。もやしは塩ゆでし、後で人参を茹でる。
- ④人参・ほうれん草は絞り、もやしはそのまま☆と和える。
- ⑤器にご飯を入れ、肉と野菜を上にも飾る。

ポイント

- ・茹でたもやしは絞らず、水分を軽く取る程度でOK。
- ・お好みで温泉卵をトッピングしても◎。

栄養成分

エネルギー	200kcal	たんぱく質	12.1 g
脂質	12.1 g	炭水化物	8.9 g
塩分	1.7 g		

各課直通
電話番号

総務課 679-2113
健康福祉課 679-2971
保育所 679-2217
消防センター 679-2136

産業環境課 679-2115
企画政策課 679-2973
建設課 679-2970
救急要請 679-3999

議会事務局 679-2152
住民税務課 679-2114
教育委員会 679-2817

IP
電話番号

村役場代表 5000～5004
議会事務局 5005
教育委員会 5006